

# 豊明市地域共生社会推進指針



2026年（令和8年）3月

豊明市

## 目次

【第1章】指針の基本的事項	1
1 指針策定の背景 — 社会情勢の変化と国の政策動向	2
(1) 住民が抱える生活課題の複雑化と価値観の多様化	2
(2) “誰ひとり取り残さない”社会の実現に向けて — 孤独・孤立への新たな視点	2
(3) 「地域共生社会」の実現に向けた地域づくり	3
(4) 豊明市共生交流プラザ「カラット」の開設	4
2 指針の位置付け	5
(1) 指針の位置付け（他計画との関連）	5
(2) 指針の特徴（評価と見直し）	6
(3) 持続可能な開発目標（SDGs）との関連	6
【第2章】地域共生社会の現状と課題（「地域のつながりに関する市民意識調査」結果）	7
1 表面化しない孤立	9
(1) 孤立の自己認識不足	9
(2) 相談までの壁	11
(3) 認識と行動	14
2 安心して過ごせるつながりとの出会い	16
(1) 多様な興味関心に対する活動	16
(2) 既存のつながりや活動への参加ハードル	17
(3) コーディネート不足	19
《Column》子どもの孤独・孤立	20
3 地域関係の希薄	22
(1) 地域への期待不足	22
(2) 仕事・家庭での負担	24
(3) 外国人住民の孤立	27
4 第2章まとめ	31
【第3章】施策の展開	33
1 目指す姿と解決すべき課題	34
2 地域共生社会推進指針の施策体系	35
【第4章】施策の論理構造	37
1 施策の論理構造と評価指標の見方	38
【参考資料】	41

# 【第 1 章】 指針の基本的事項

# 1 指針策定の背景 — 社会情勢の変化と国の政策動向

## (1) 住民が抱える生活課題の複雑化と価値観の多様化

昨今、個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑化・多様化しています。例えば、社会的孤立や生活困窮、ダブルケアや 8050 問題、就職氷河期世代の就職困難等に見られる雇用を通じた生活保障の機能低下など、複合的な課題や人生を通じて複雑化した課題が顕在化しつつあります。また近年大規模な災害が多発する中で、支援が必要な人の把握や、支援のしくみをつくることがより一層求められるようになりました。

一方で、従来支えあいの基盤であった地縁、血縁、社縁といった共同体の機能は低下しています。これまで地域では民生・児童委員や区町内会役員等が、住民からの相談の声を受け止め安心して暮らせる地域の実現に向けて尽力し、様々な取り組みを重ねてきました。しかしながら、少子高齢化が本格化しライフスタイルが多様化する中で、担い手の確保に苦慮しているとの声も多く聞かれます。

さらに、外国人の増加や性自認の多様化など、社会の構成員やその価値観の多様性は増しており、地域や社会がこのような多様性を受け止める力を高めることが一層求められるようになってきました。このように、地域の多様な担い手を発掘し、その連携を強めることにより、一人ひとりを支えあう地域力を向上させていくことは、あらゆる政策テーマにおいて極めて重要になっています。

## (2) “誰ひとり取り残さない” 社会の実現に向けて — 孤独・孤立への新たな視点

近年、単身世帯の増加や働き方の多様化、地域や家族とのつながりの希薄化など、社会構造の変化により、誰もが孤独・孤立の状態に陥りやすい状況が生じています。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、人との接触や交流が制限され、孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化しました。

こうした状況を踏まえ、国は 2021 年（令和 3 年）に孤独・孤立対策担当大臣を設置し、実態把握や相談体制の整備、官民連携の推進など、政府一体となった対策を進めてきました。

その後、2023 年（令和 5 年）5 月には孤独・孤立対策推進法が成立し、2024 年（令和 6 年）4 月から施行されるなど、孤独・孤立対策は国の重要な政策課題として位置づけられています。

このような国の動向を受け、豊明市においても、孤独・孤立を特定の人の問題と捉えるのではなく、誰にでも起こり得る身近な課題として認識し、地域全体で予防と支援に取り組むことが必要であると考えています。

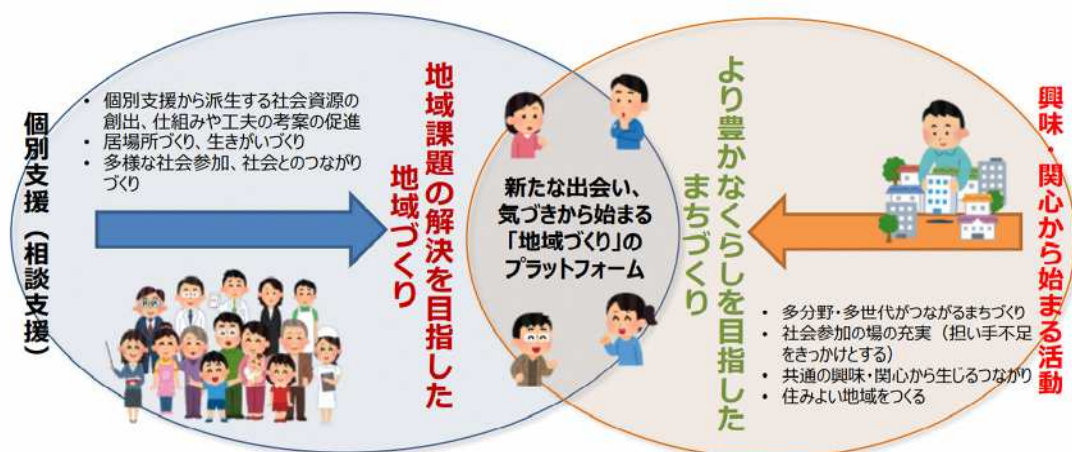
### (3) 「地域共生社会」の実現に向けた地域づくり

地域共生社会とは、ニッポン一億総活躍プラン（2016年（平成28年）6月2日閣議決定）において提案された理念です。「制度・分野の枠や、『支える側』『支えられる側』という従来の関係を超越して、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことのできる包摂的なコミュニティ、地域や社会を創る」（地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会【最終とりまとめ 2019年（令和元年）12月26日】）こととされています。そして、これを実現していくためには「①住民同士が出会い参加することができる場や居場所の確保に向けた支援、②ケアし支えあう関係性を広げ、交流や参加の機会を生み出すコーディネート機能」の2つの機能を確保するための事業を実施すべきとされました。

すでに「地域包括ケア」の分野においては、介護保険の「地域支援事業」として2018年（平成30年）度内に、全市町村において第1層、第2層の生活圏域に生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置が求められてきたところであり、本市でも2016年（平成28年）に整備してきました。

さらに、2021年（令和3年）4月施行の改正社会福祉法では、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を制度横断的に一体的に実施していくため、「重層的支援体制整備事業」が創設され、庁内の横の連携を強化し、福祉制度を活用した包括的な地域づくりを行っていくことが求められるようになりました。

本市においても、2022年（令和4年）度より福祉部局で開始した「重層的支援体制整備事業」のうち、「参加支援」「地域づくり」業務を、市民協働課から改称した共生社会課へ2023年（令和5年）度に移管しました。共生社会課で全世代・全分野の生きづらさを支える地域づくりを推進してきた成果を踏まえ、2024年（令和6年）度には「多機関協働事業」と「アウトリーチによる継続的支援事業」を直営化・統合して「重層支援センター」を設置し、個別支援と地域づくりを一体的に進める体制を構築しています。



(出展：厚生労働省「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働に関する検討委員会」資料)

## （４）豊明市共生交流プラザ「カラット」の開設

2022年（令和4年）度に、旧唐竹小学校跡施設が、「豊明市共生交流プラザ（愛称：カラット）」としてオープンしました。「豊明市共生交流プラザ条例」の第2条では、本施設の設置目的として、「市民や地域相互が世代や分野を超えてつながることで市民一人ひとりの暮らしと生きがいを、地域とともに作っていく地域共生社会の実現」を目指すとしています。

誰もが社会から取り残され孤立することなく、地域のつながりの中で、安心して心豊かに暮らすことができるためには、これまでのように「支援を必要とする方」に対して「担い手」として期待される「ボランティア活動」「市民活動」などといった活動だけでなく、個人の興味関心が湧きやすい「趣味活動」「生涯学習活動」等、あらゆる活動や市民の力を活かしていくことが大切であるとされています。

共生交流プラザは、多くの活動室等を有しており、多世代、多分野の市民活動の場となるだけでなく、市民の生涯学習や高齢者の生活支援、外国人市民への支援機能を備えており、子育て支援センターや児童発達センターを併設していることから、支援が必要とされる方や社会とのつながりが必要な方と、それを提供できる活動や団体との出会いや互助活動が生まれる場となっていくことが期待されています。

共生交流プラザを地域の核として、人と人、人と社会がつながり、市民の関心に応じた多様な活動と出会うこと、さらには市民が地域課題への気づきや学びを得る機会を創出することで、市民が生きがいと役割を持ち、誰もが孤立することなく暮らすことができる「地域共生社会の実現」を目指していきます。



## 2 指針の位置付け

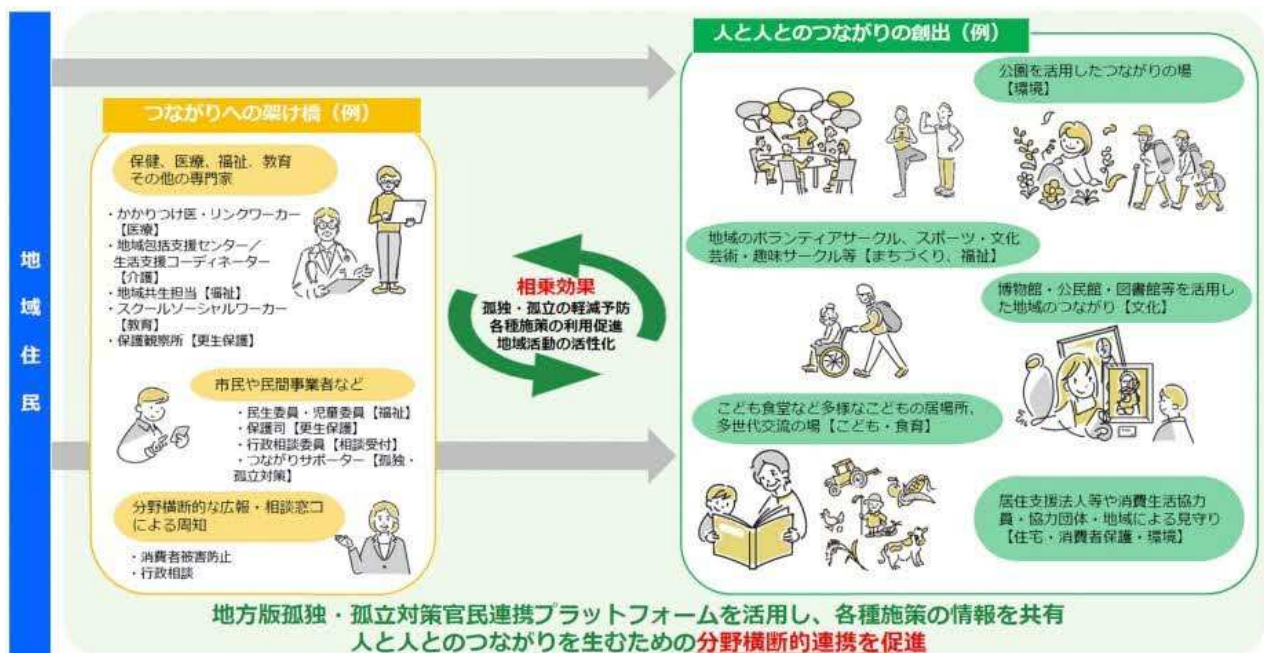
### (1) 指針の位置付け（他計画との関連）

本市ではこれまで、「協働推進計画」「男女共同参画プラン」「多文化共生推進計画」に基づき、人権の尊重、参加機会の平等、共に支えあう社会の実現を目指して取り組んできました。

一方、少子高齢化や世帯構成の変化、外国人市民の増加などにより、地域を取り巻く社会状況は大きく変化しており、生活上の困りごとや生きづらさが、孤独や孤立として表面化するケースも見られるようになってきています。こうした課題は、協働、男女共同参画、多文化共生といった個別分野の枠を超えて重なりあい、複合的に生じるものです。このため、本指針は、3つの計画の趣旨を引き継ぎつつも、新たな政策課題に対応していくため、次の3つの趣旨を加えた指針として位置付けます。

- 包括的な支援体制の整備（社会福祉法第106条の3）
- 重層的支援体制整備事業実施計画（社会福祉法第106条の5）
- 孤独・孤立対策（孤独・孤立対策推進法第4条）

なお、第6次総合計画（2026年（令和8年）度から2031年（令和13年）度）では、まちの未来像を「未来へつなぐ みんなでつくる しあわせのまち とよあけ」とし、「育み・学び」「支えあい」「住みやすさ」「賑わい」の4つの分野からまちづくりを推進します。また、4つの分野を具体的に進めるための目標を10個設定し、これを、めざすまちの姿として位置づけています。本指針は、この「めざすまちの姿」や、各種分野別計画が描く目標を、多様な主体により実現するため、関係者間の友好的な協働関係を築き、課題解決に向けた取組を推進する土台づくりを行うための指針とします。



（出展：内閣府「孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画（孤独・孤立対策重点計画）」）

## (2) 指針の特徴（評価と見直し）

本指針では、各種個別計画とは異なり、社会的インパクト評価の考え方を取り入れ、「各種施策（アクティビティ）を実施すれば、多主体にこのような認識や行動の変化が生まれ、その結果、市民や地域はこのような状態になるだろう」という仮説を立て、アウトカムや社会的なインパクトにつながる因果関係を示した施策の論理構造（ロジックモデル）を示すものとします。

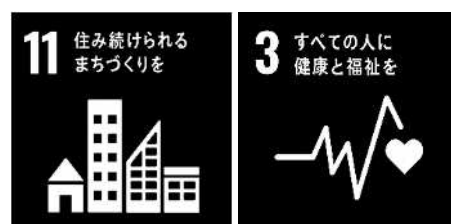
評価は、毎月（毎年）確認できる「業務指標」と、5年に1度実施する「リサーチ（市民意識調査）」による指標をKPIとして設定し、効果（アウトカムへのつながり）を適宜モニタリングし、迅速に各種施策（アクティビティ）を見直します。なお指針自体の見直しについては、上記評価を踏まえつつ、適宜、施策の論理構造（ロジックモデル）について改版を行ってまいります。

## (3) 持続可能な開発目標（SDGs）との関連

持続可能な開発目標（SDGs）は、17の目標（ゴール）、169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。持続可能な社会の構築に向けて、自治体をはじめとした多様なステークホルダーに様々な取り組みの推進や連携の強化が求められているところです。本計画の推進により、SDGs 17の目標（ゴール）のうち、特に「目標3 すべての人に健康と福祉を」を通じて、「目標11 住み続けられるまちづくりを」の達成を図ります。

「さまざまな立場・年齢・国籍・境遇にあっても、孤立することなく、人とのかかわりの中でよりよく生きていく」ことを目指す姿として掲げ、これまで豊明市で実践してきた市民協働、男女共同参画、多文化共生の取組を生かしながら、誰一人取り残されることのない地域共生社会の実現に向けて取組を進めていきます。

**SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS**



## **【第 2 章】 地域共生社会の現状と課題**

(「地域のつながりに関する市民意識調査」結果)

少子高齢化や世帯構成の変化に加え、外国人人口の増加など、地域を取り巻く社会状況や課題は常に変化しています。こうした中で、孤独や孤立の問題もまた、多様な背景や要因が複雑に重なりあって生じるものとなっています。

本指針では、「さまざまな立場・年齢・国籍・境遇にあっても、孤立することなく、人とのかかわりの中でよりよく生きていく」ことを本市が目指す姿として位置付け、この目指す姿の実現に向けて、現状との間にどのような隔たりがあるのか、また、なぜその状態に至っていないのかについて仮説を立て、市民意識調査の結果等をもとに検証を行いました。

次ページ以降では、本指針策定にあたって実施した「豊明市地域のつながりに関する市民意識調査」を元に、これらの仮説の検証結果を整理し、孤独・孤立が生じる背景や課題を明らかにした上で、今後の取組の方向性を示していきます。

「豊明市地域のつながりに関する市民意識調査」：豊明市の住民基本台帳から無作為抽出した 20 歳以上 79 歳以下の市民 3,000 名を対象（2025 年(令和 7 年)5～6 月実施）回答率 42.8%

仮説	
1 表面化しない孤立	(1) <b>孤立の自己認識不足</b> 『孤立を感じていない』と回答した人の中にも、実際には他者とのコミュニケーション頻度や外出頻度が低い“潜在的孤立層”が存在するのではないか。
	(2) <b>相談までの壁</b> 困りごとがあっても、相談できない、相談したくない、あるいは相談することだと思っていないのではないか。
	(3) <b>認識と行動</b> 地域に困っている人・困っている人がいても行動できていないのではないか。
2 つながりや活動の機会を安心して過ぎせる	(1) <b>多様な興味関心に対する活動</b> 市内に自分が参加したい、参加できると思う活動がないのではないか。
	(2) <b>既存のつながりや活動への参加ハードル</b> 活動を知らないのではないか。知っているも参加に至る後押し、きっかけがないのではないか。
	(3) <b>コーディネート不足</b> 人と活動、地域をつなぐ人材が不足しているのではないか。
3 地域関係の希薄	(1) <b>地域への期待不足</b> 地域で住民同士のつながりが希薄になっている背景には、“地域への期待不足（地域とつながらなくても困らないという認識）”や地域の情報の収集手段として「対面を伴わない」ものが増えているからではないか。
	(2) <b>仕事・家庭での負担</b> 地域で住民同士のつながりが希薄になっているのは、自分（仕事・家庭）のことで精いっぱいになっているからではないか。しかし、興味・関心のある問題や参加可能な活動内容・方法もあるのではないか。
	(3) <b>外国人住民の孤立</b> 日本に住み続けたい意向はあるが（日本語が理解できず）ほったらかしにしてしまう課題・困難があるのではないか。一方で、同郷のつながりが強く、困ったときは同郷のコミュニティの中で相談・解決しているのではないか。

# 1 表面化しない孤立

## (1) 孤立の自己認識不足

仮説①：『孤立を感じていない』と回答した人の中にも、実際には他者とのコミュニケーション頻度が低い“潜在的孤立層”が存在するのではないか。

- 「孤立を感じていない」と答えた層でも、30～50代男性の約7～8割が「顕著な孤立」または「孤立傾向」に該当しています。
- 一方で、ほとんどの年代で女性の方が「つながりあり」「つながり十分」の割合が高く、特に60代以上では安定した交流ネットワークがあるようです。<sup>1</sup>

属性等		つながり十分	つながりあり	孤立傾向	顕著な孤立
全体 (1,035人)		10%	34.9%	35.7%	19.5%
年代×性別	男性				
	20代 (46人)	4.3%	47.8%	41.3%	6.5%
	30代 (56人)	4.5%	19.7%	40.9%	34.8%
	40代 (66人)	3.1%	21.9%	39.1%	35.9%
	50代 (70人)	5.3%	18.4%	39.5%	36.8%
	60代 (64人)	7.8%	33%	35.9%	23.3%
	70代 (90人)	14.3%	39%	27.6%	19%
	女性				
	20代 (76人)	7.1%	33.9%	42.9%	16.1%
	30代 (83人)	8.6%	35.7%	35.7%	20%
40代 (103人)	3.3%	43.3%	31.1%	22.2%	
50代 (118人)	9.6%	32.5%	41%	16.9%	
60代 (105人)	11.9%	37.3%	41.5%	9.3%	
70代 (158人)	21.5%	43.7%	26.6%	8.2%	
平均労働時間	週20時間未満 (114人)	14.0%	39.5%	28.9%	17.5%
	週20～29時間 (65人)	9.2%	35.4%	36.9%	18.5%
	週30～39時間 (105人)	7.6%	31.4%	41.9%	19.0%
	週40～49時間 (258人)	7.8%	28.7%	39.1%	24.4%
	週50～59時間 (91人)	4.4%	28.6%	42.9%	24.2%
	週60時間以上 (51人)	11.8%	17.6%	31.4%	39.2%
	分からない (14人)	28.6%	28.6%	21.4%	21.4%
	その他 (家事専業・学生・無職等) (328人)	10.1%	44.5%	32.9%	12.5%
家族構成	一人暮らし (93人)	21.5%	34.4%	31.2%	12.9%
	夫婦のみ (273人)	10.3%	39.9%	35.9%	13.9%
	子と同居 (441人)	8.2%	32.2%	36.1%	23.6%
	親と同居 (124人)	8.1%	37.1%	33.1%	21.8%
	親と子と同居 (62人)	9.7%	30.6%	37.1%	22.6%
	その他 (40人)	7.5%	30.0%	45.0%	17.5%

【図表1】年代別×性別「孤立を感じていない」層の孤立レベル構成

<sup>1</sup> 問12「他の人たちから孤立していると感じることがあるか」の問いに対して、「1. 決してない」「2. ほとんどない」と回答した人を「孤立を感じていない」層と定義し、対象者の属性および問9「同居していない家族や友人とのコミュニケーション頻度について」の回答状況を分析。問9については、【①直接会って話す】、【②電話（ビデオ通話含む）】、【③SNSや電子メール】の回答を、つながりのない順に点数化（全くない…6点、月1回未満…5点、月1回程度…4点、2週間に1回程度…3点、週1回程度…2点、週2～3回程度…1点、週4～5回以上…0点）した後①～③の点数を合計し、「13～18点（顕著な孤立）、7～12点（孤立傾向）、1～6点（つながりあり）、0点（つながり十分）」に分類し、点数が高いほど孤立傾向にあると評価した。

仮説②：『孤立を感じていない』と回答した人の中にも、実際には外出頻度が低い“潜在的孤立層”が存在するのではないか。

- 「ほぼ外出しない」が、「孤立を感じていない」と回答した人は33人（回答者全体の2.6%）でした。
- 回答者の属性を平均労働時間でみると「その他（家事専業・無職・学生）」と回答した人が多く、外出機会が限定されている人が多い傾向があります。外出機会が限定されているため、就労による社会的接点を失いやすく、社会的つながりの回復が課題となっています。<sup>2</sup>

属性等		合計 (人)
全体		33
年代 × 性別	男性 20代	2
	30代	5
	40代	1
	50代	5
	60代	1
	70代	5
	女性 20代	1
	30代	2
	40代	3
	50代	3
平均 労働 時間	60代	3
	70代	2
	週20時間未満	1
	週20～29時間	1
	週30～39時間	6
	週40～49時間	3
	週50～59時間	3
	週60時間以上	6
分からない	2	
その他（家事専業・学生・無職など）	11	
家族 構成	一人暮らし	5
	夫婦のみ	6
	子と同居	12
	親と同居	4
	親と子と同居	1
	その他	5

【図表2】「ほぼ外出しない」が、「孤立を感じていない」層の属性分析

<sup>2</sup> 問12「他の人たちから孤立していると感じることがあるか」の問いに対して、「1. 決してない」「2. ほとんどない」と回答した人を「孤立を感じていない」層と定義し、対象者の属性および問14-1「外出頻度について」の回答状況を分析。問14-1については、「4. 週1日程度」「5. 外出しない」と回答した人を「ほぼ外出しない」層と定義し、「ほぼ外出しない」が、「孤立を感じていない」層の属性を分析した。

## (2) 相談までの壁

仮説①：困りごとがあっても、相談できないのではないか。

- 「現在、日常生活において自分では抱えきれないくらいの不安や悩みを感じている」人は、親族や友人知人からのみ手助けを受けているケースが多く、行政や民間団体にはつながっていない人が多いことが分かりました。
- 不安や悩みがあっても「手助けを受けていない」人は、男性や一人暮らしの人に多い傾向がみられました。<sup>3</sup>

属性等		手助けを受けている	手助けを受けていない			
			家族・親族や友人知人および行政機関やNPO等の民間団体からの手助けを受けている	家族・親族や友人知人からのみ手助けを受けている	行政機関やNPO等の民間団体からのみ手助けを受けている	
全体 (212人)		68.9% (146人)	26	117	3	31.1% (66人)
性別	男性 (86人)	58.1% (50人)	7	41	2	41.9% (36人)
	女性 (126人)	76.2% (96人)	19	76	1	23.8% (30人)
構成家族	一人暮らし (26人)	53.8% (14人)	3	9	2	46.2% (12人)
	一人暮らし以外 (186人)	71.0% (132人)	23	108	1	29.0% (54人)

【図表3】抱えきれないくらいの不安や悩みがある人×周囲からの手助けの有無

<sup>3</sup> 問19「現在、日常生活において自分では抱えきれないくらいの不安や悩みを感じていることはあるか」の問いに対して、「1.ある」と回答した人に、問20で「家族・親族や友人・知人からの手助けの有無」、問21で「行政機関やNPO等の民間団体からの手助けの有無」を伺った。

仮説②：困りごとがあっても、相談したくない、あるいは、相談することだと思っていないのではないか。

相談に対する気持ちについては、以下のような傾向がみられました。<sup>4</sup>

● 「相談＝解決」よりも「相談＝負担」

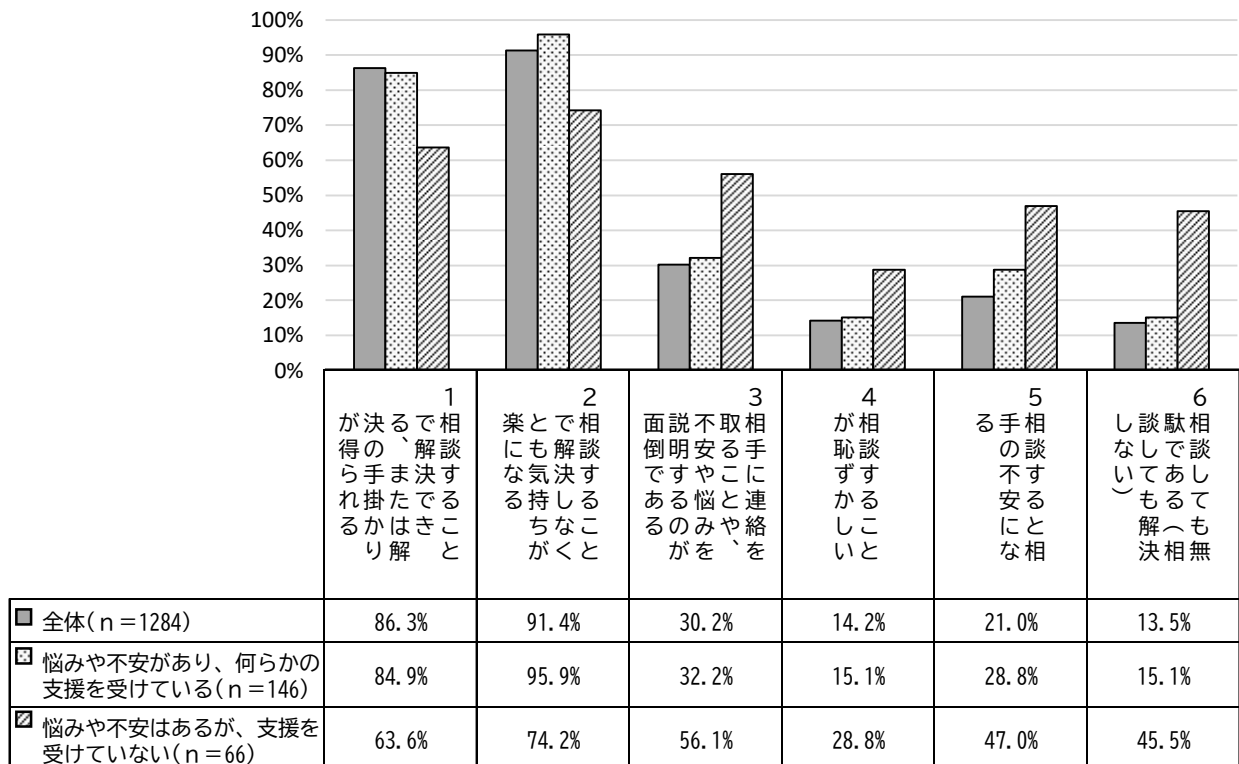
支援を受けていない層および相談相手がない層では、相談を建設的手段と捉えず、むしろ“煩わしい・恥ずかしい”と感じている傾向があるようです。

● 「迷惑をかけたくない」文化的要因

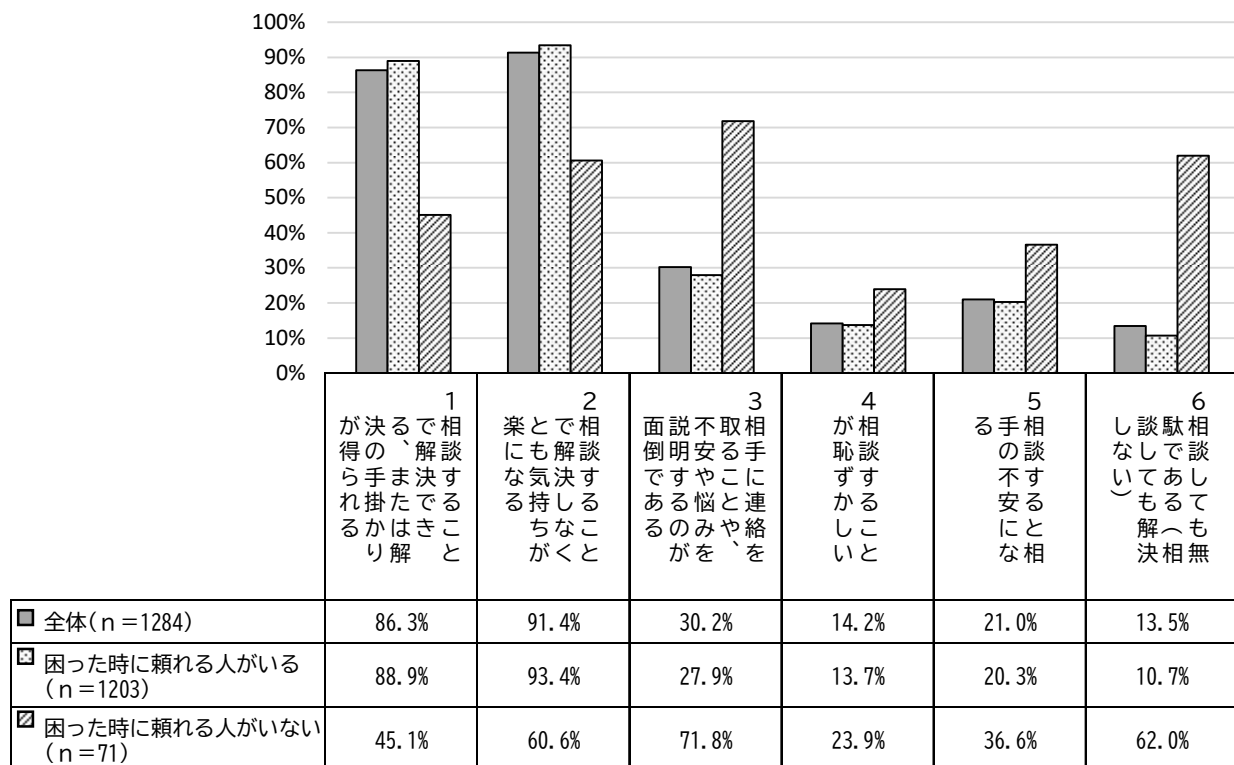
相談・支援につながっていない方は、【5. 相談すると相手の不安になる】と考える傾向があります。日本的な“相手に心配をかけたくない”心理が、相談行動を抑制しており、家族や近隣のネットワークが希薄化する中で、遠慮が孤立を深める要因となっているようです。

● 「相談しても無駄」層の存在

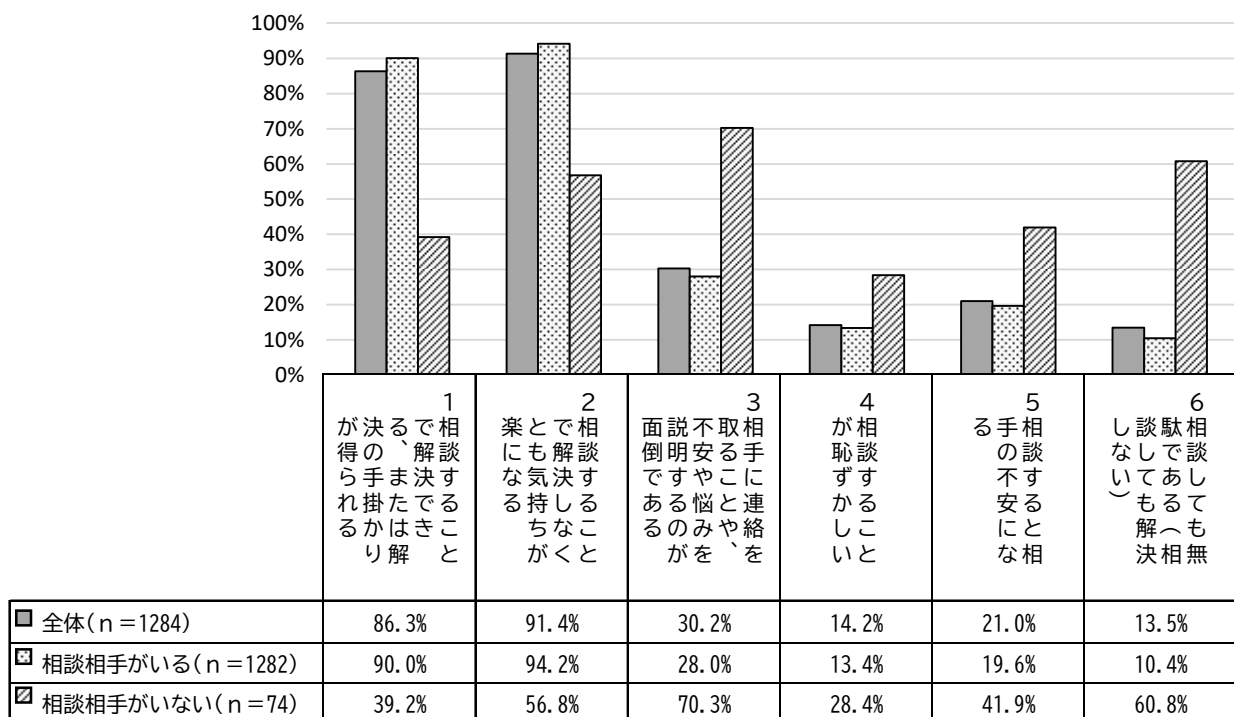
相談・支援につながっていない方は、【6. 相談しても無駄である（相談しても解決しない）】と考える傾向も高いようです。支援経験の少なさや制度理解不足が、「相談＝効果なし」という固定観念につながり、結果的に、相談意欲・行動の双方を失っているようです。



【図表4】支援の有無別にみた相談に対する気持ちについて



【図表5】 困ったときに頼れる人の有無別にみた相談に対する気持ちについて



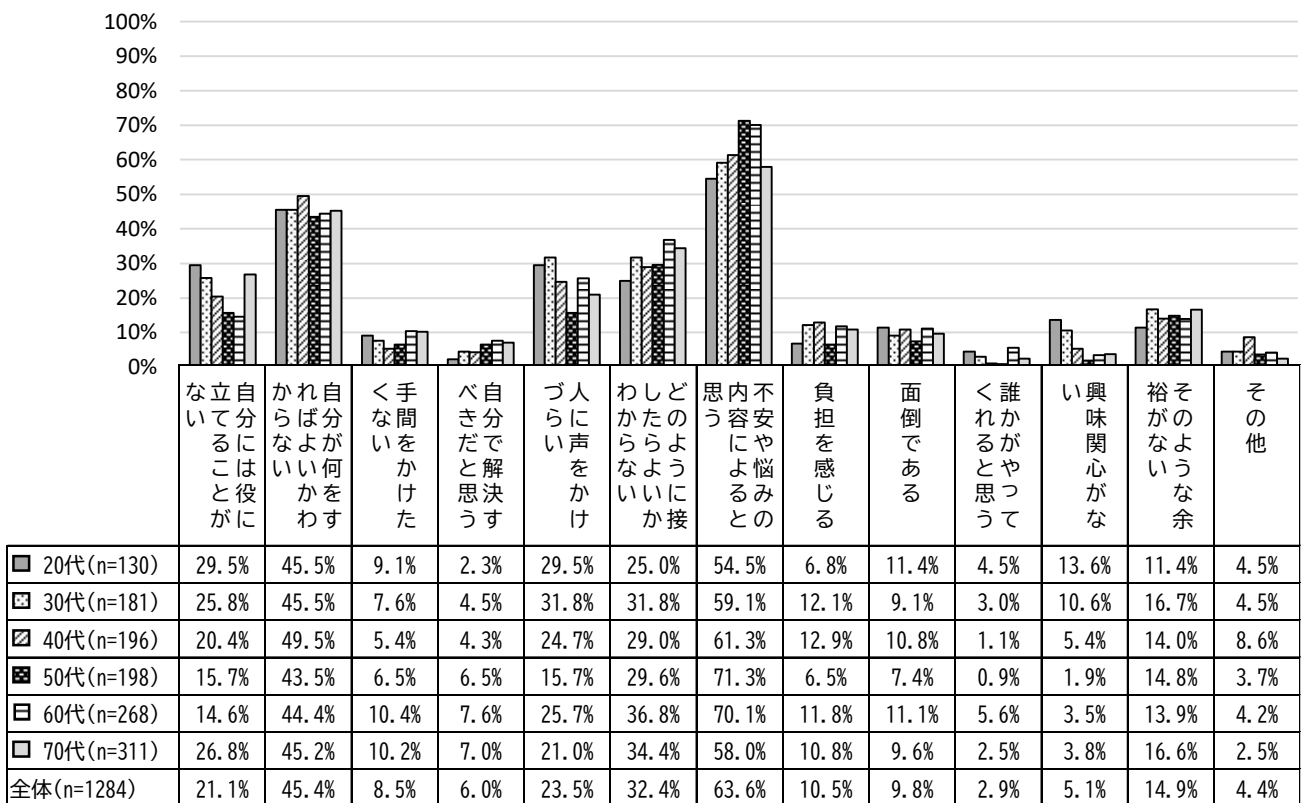
【図表6】 相談相手の有無別にみた相談に対する気持ちについて

<sup>4</sup> 問 19・20「支援の有無」、問 15-1「困ったときに頼れる人の有無」および問 16-1「相談相手の有無」のそれぞれの質問に対する回答と、問 17「不安や悩みを相談することについてどのように感じるか」の6つの質問に対する回答をクロス集計し結果を分析した。

### (3) 認識と行動

仮説：地域に孤立している人・困っている人がいても行動できていないのではないかと。

- まわりの人の不安や悩みに対して「支援しようと思わない」「わからない」理由は、【不安や悩みの内容によると思う】【自分が何をすればよいかわからない】【どのように接したらよいかわからない】という回答が上位となっており、支援スキル・方法への不安や「状況を判断できない」ためのためらいが全世代でみられました。また、20代～30代の若年層では、【自分には役に立てることがない】【人に声をかけづらい】といった自信の欠如やコミュニケーション不安・関係構築への迷いがみられました。<sup>5</sup>



【図表7】 まわりの人の不安や悩みに対して「支援しようと思わない」「わからない」理由

<sup>5</sup> 問 18-1「まわりに不安や悩みを抱えている人がいたら、積極的に声掛けや手助けをしようと思うか」の問いに対して、「2. しようと思わない」「3. わからない」と回答した人に、問 18-2 でその理由を尋ね、年代別に回答を分析した。

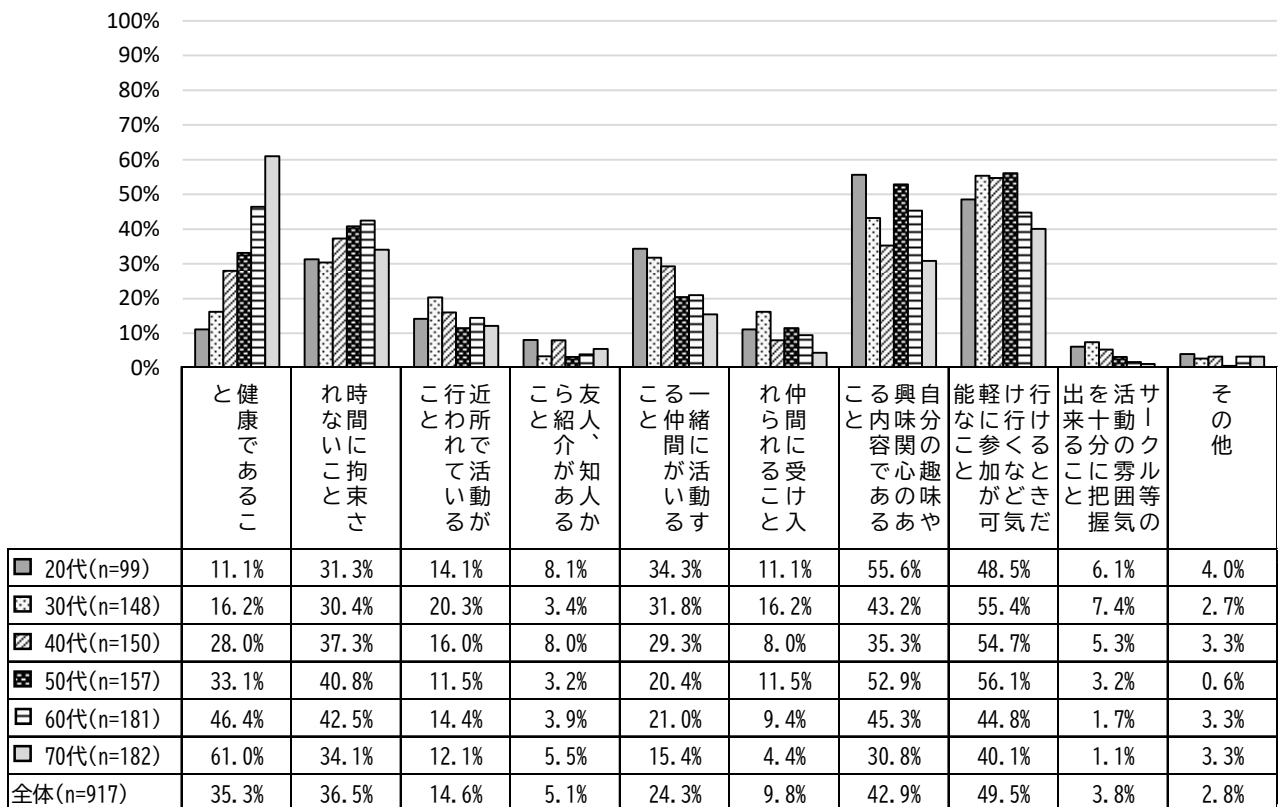


## 2 安心して過ごせるつながりとの出会い

### (1) 多様な興味関心に対する活動

仮説：市内に自分が参加したい、参加できると思う活動がないのではないか。

- サークル等の活動に参加するために必要な条件や環境では、【行けるときだけ行くなど気軽に参加が可能なこと】【自分の趣味や興味関心のある内容であること】【時間に拘束されないこと】が上位となっています。
- 参加につながらない背景には、“活動が存在しない”というより、“自分に合った活動が見つからない・参加しづらい環境にある” という構造的な問題があるようです。<sup>6</sup>



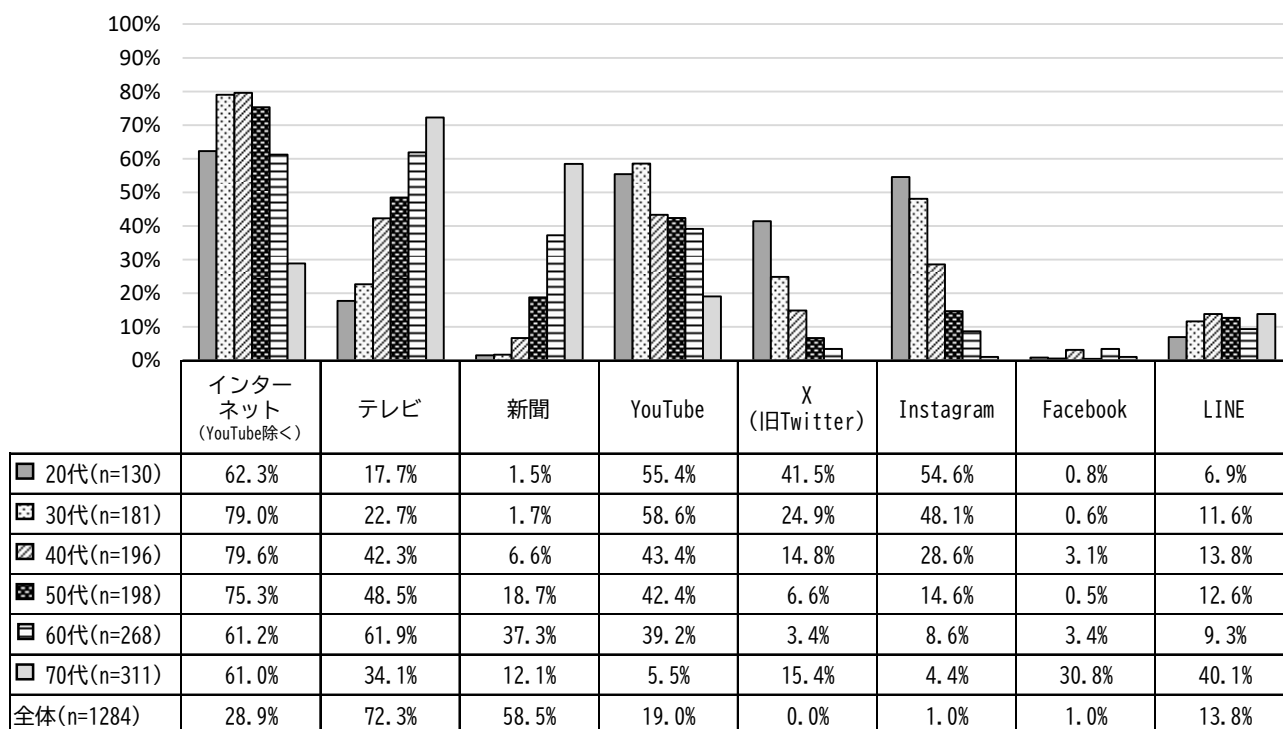
【図表8】サークル等の活動に参加するために必要な条件や環境

<sup>6</sup> 問23「趣味や娯楽、スポーツなどの活動のうち、複数人で集まって行う活動（趣味サークルなど）に参加しているか」の問いに対して、「2. いいえ」と回答した人が、問25「サークル等の活動に参加するために必要な条件や環境」として何を優先しているかを分析した。

## (2) 既存のつながりや活動への参加ハードル

### 仮説①：活動を知らないのではないか。

- 趣味興味に関する情報収集手段では、【インターネット（YouTube 除く）】が若年～中年層の主流となっており、情報検索・Web 閲覧文化が定着しているといえます。
- 【YouTube】は 20～30 代で 50%を超え、40～60 代では約 40%となっており、映像中心の媒体は趣味興味の“入り口”として機能しています。
- 年代別の傾向としては、【SNS（X・Instagram）】は若年層を中心に活用されています（20 代約 40～55%、30 代約 25～48%）。一方で【テレビ・新聞】は年齢とともに上昇（40 代以降で顕著）しており、60 代では約 60%、70 代では約 70%がテレビ中心で、従来型のメディアが活用されています。
- 以上のように、情報の取得経路が世代ごとに極めて異なり、若年層ほど Web・SNS 中心、高齢層ほどテレビ・紙中心という結果から、「1つの情報媒体のみに頼った情報発信は全世代には届きづらい」構造がうかがえます。<sup>7</sup>

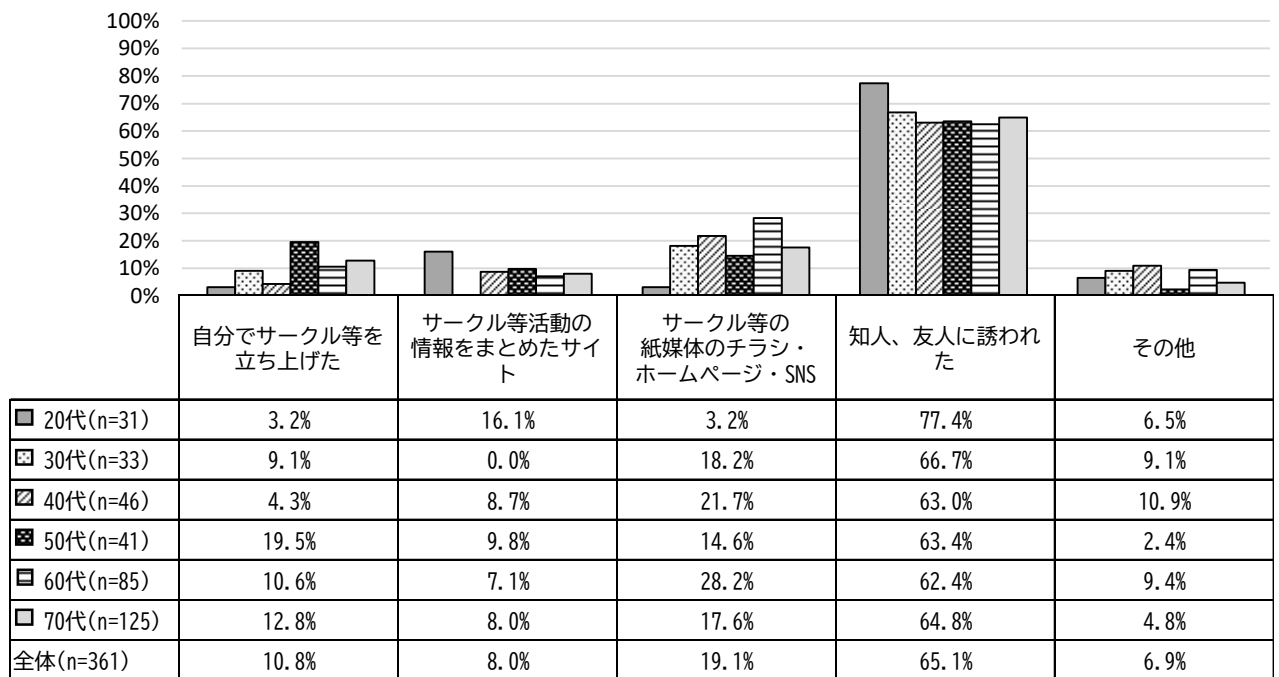


【図表9】趣味興味に関する情報収集手段

<sup>7</sup> 問 26 にて「趣味興味に関する情報収集手段」を調査し、年代別に集計した。

仮説②：活動を知っていても参加に至る後押し、きっかけがないのではないか。

- 参加したきっかけは【知人・友人に誘われた】が圧倒的多数（62.4～77.4%）であり、人づてのつながりが主導となっています。
- 次点は【サークル等の紙媒体のチラシ・ホームページ・SNS】ですが、全体でみても 19.1%であり、情報発信による参加は限定的といえます。<sup>8</sup>



【図表 10】趣味サークルなどに参加したきっかけ

<sup>8</sup> 問 23「趣味や娯楽、スポーツなどの活動のうち、複数人で集まって行う活動（趣味サークルなど）に参加しているか」の質問に「1. はい」と回答した人へ、問 24にて「参加したきっかけ」を伺い、年代別に集計した。

### (3) コーディネート不足

仮説：人と活動、地域をつなぐ人材が不足しているのではないか。

- **地域サークルの高齢化**

豊明市の市民活動団体の多くは、60～70代を中心に構成されており、高齢化が進んでいます。高齢化によって「維持のための活動」が中心となり、新規参入のきっかけや魅力発信が難化し、「後継者がいない」「活動の存続が目的化」するなど、閉じたサイクルが形成されています。

- **成り手不足**

メンバーだけでなく、活動の主催・運営を担う「リーダー」や「コーディネーター」層も固定化・高齢化しています。

誰かが引き受けなければ活動が止まる一方、「負担が重い」「時間を取られたくない」という理由で次世代が手を挙げない傾向があり、区や町内会の運営が困難になっている地域や、活動を継続できず市民活動団体を解散するケースも増えています。

- **若年層・中年層の多忙化**

問25で集計した「参加条件」では、【行けるときだけ行くなど気軽に参加が可能なこと】(49.5%)【時間に拘束されないこと】(36.5%)が全世代で上位となっています。

特に30～50代は「仕事・家庭・介護」のトリプル負担期にあり、定期的な参加が難しいことが多く、関心はあるが関われない層が多数存在していると推測されます。また、既存の活動への初回参加の心理的ハードルが高い（雰囲気・仲間が不明）、単発・短期型の仕組みが少ないことなども、参加につながらない要因であるといえます。<sup>9</sup>

---

<sup>9</sup> 地域サークルの高齢化、成り手不足、若年層・中年層の多忙化という3つの視点から、豊明市の現状を多面的に分析した。

## 《Column》子どもの孤独・孤立

本指針の策定にあたっては、「豊明市地域のつながりに関する市民意識調査」（対象：20 歳～79 歳）により、市民の地域とのつながりや支え合いに関する意識を把握しました。

しかしながら、この調査は成人層を中心としたものであり、子どもや若者自身の声を直接聴くことができませんでした。

地域共生社会の実現に向けては、次代を担う子どもたちが安心して成長できる環境づくりが不可欠であることから、子どもの視点を反映する必要があると考え、豊明市教育委員会が 2024 年（令和 6 年）10 月に実施した「児童・生徒支援に関するアンケート」の全保護者向けアンケート結果を参考にし、現状の把握と課題の整理を行いました。

「児童・生徒支援に関するアンケート」：市内小中学生の全保護者を対象（2024 年（令和 6 年）10 月実施）保護者回答率：54%（1,851 件）（小学生の保護者）、53%（922 件）（中学生の保護者）

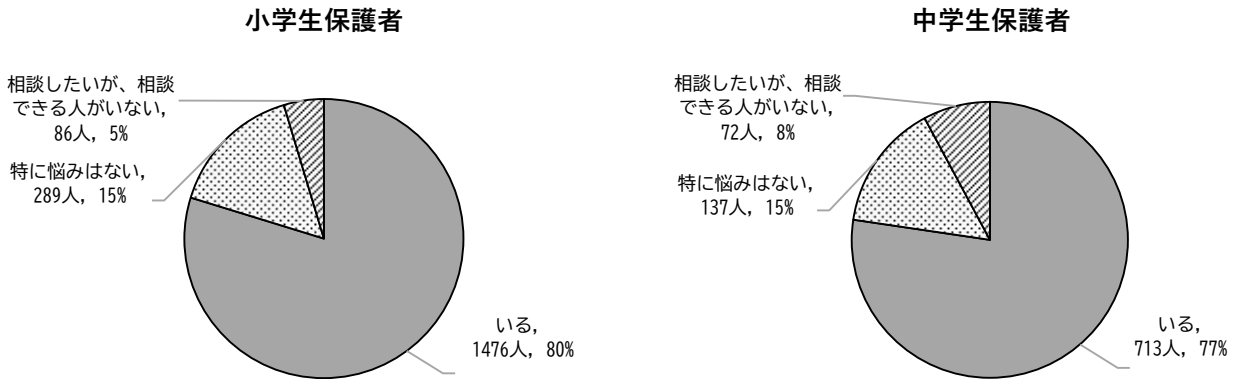
### 全保護者向けアンケート結果について

- 「相談したいが相談できる人がいない」と答えた保護者は、小学生保護者で約 5%（86 人）、中学生保護者で約 8%（72 人）でした。
- 保護者が「支援してほしいこと」として最も多く挙げたのは、「学校の中に居場所がほしい」（小学生保護者の約 21%（390 人）・中学生保護者の約 23%（210 人））、「子どもの悩みについて相談できる体制を整えてほしい」（小学生保護者の約 14%（258 人）・中学生保護者の約 19%（170 人））という項目でした。
- 「学校以外で居場所や学べる場所がほしい」との回答も小中学生保護者あわせて 335 人という結果でした。学校外での多様な学び・居場所づくりが地域課題として浮き彫りになっています。

### まとめ

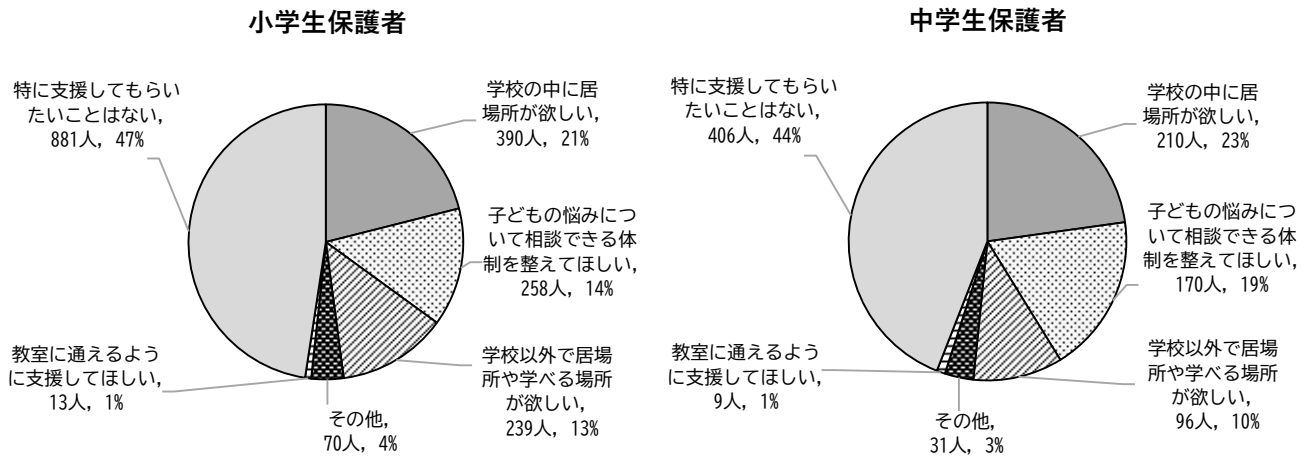
- 調査結果から、子どもの孤独・孤立は、子ども自身の問題だけでなく、保護者や家庭が抱える孤立とも深く関係しているといえます。
- また、学校内外に「安心できる居場所」や「相談できる体制」を求める声が多く、これらの整備が子どもの孤立防止に大きく寄与すると考えられます。
- したがって、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちが多様な居場所と支援につながる環境づくりが今後ますます重要になるといえます。

## 子どものことに関する悩みを相談できる人の有無



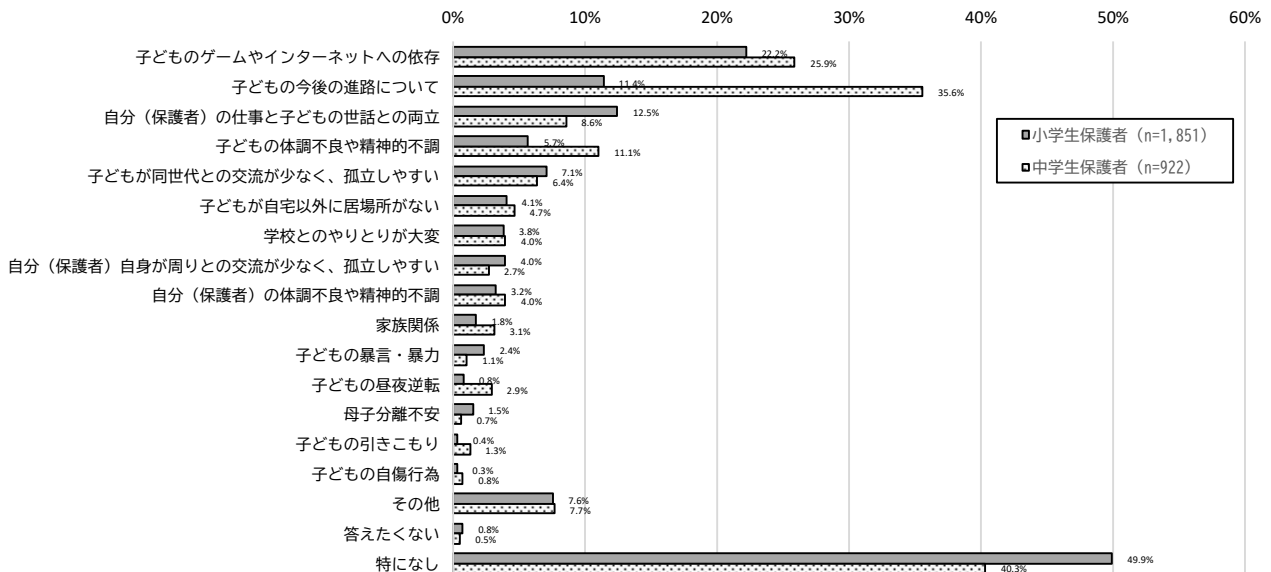
【図表 11】子どものことに関する悩みを相談できる人の有無

## 子どもに対して支援してほしいこと



【図表 12】子どもに対して支援してほしいこと

## 子どものことで困っていること（複数回答可）



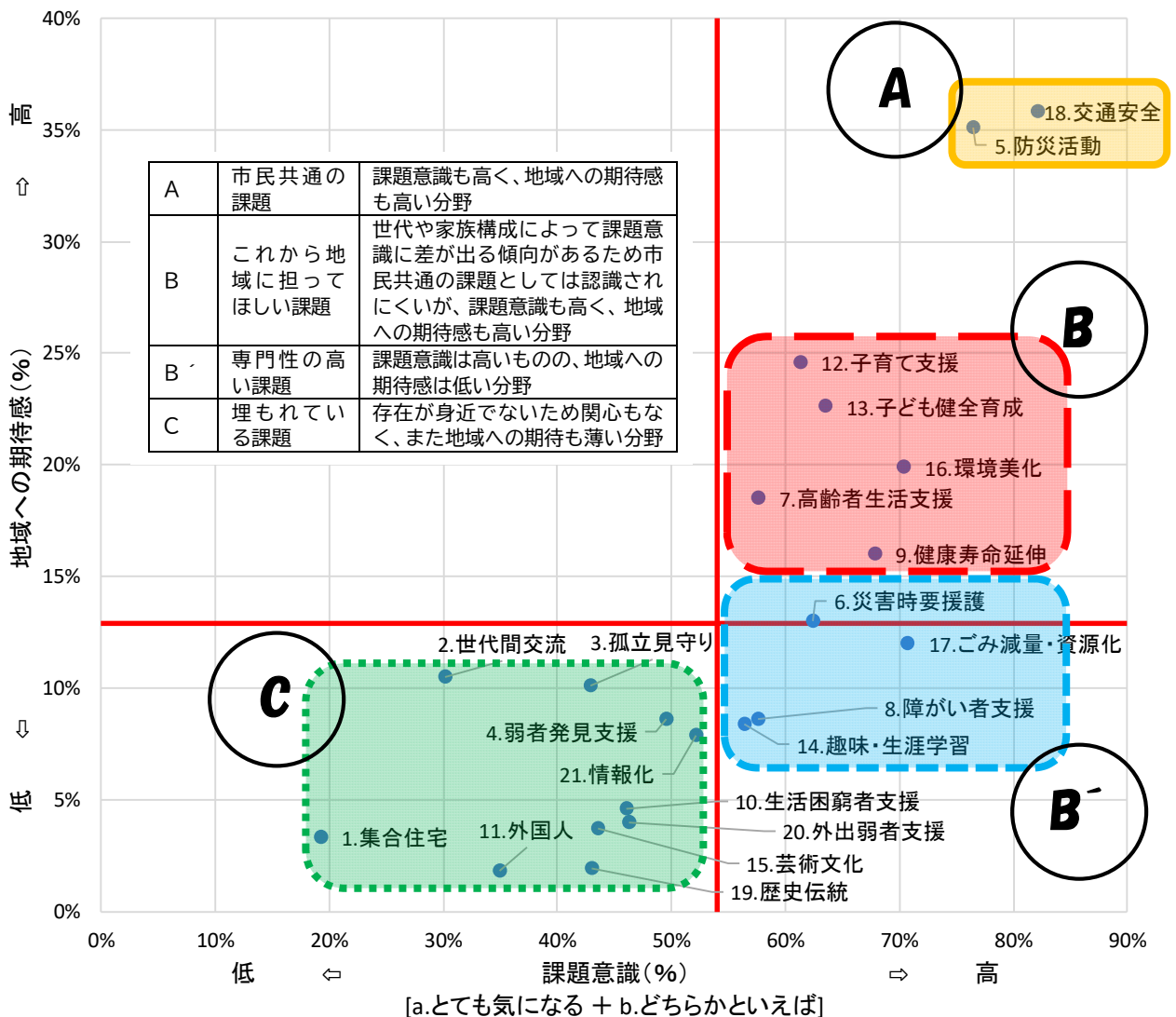
【図表 13】子どものことで困っていること（複数回答可）

### 3 地域関係の希薄

#### (1) 地域への期待不足

仮説①：地域で住民同士のつながりが希薄になっている背景には、“地域への期待不足（地域とつながらなくても困らないという認識）”があるのではないか。

- 「地域で解決したい課題」よりも「個人や家庭内で完結する課題」への関心が高く、「地域に頼らず自分で対応できる」意識が浸透している傾向があります。
- 現代では、ネットショッピング、デジタル行政、SNSでの交流などにより地域コミュニティを介さず生活が成立する状況が拡大していることもあり、地域とのつながりが希薄化している背景にあるのは、「関心の低下」ではなく「必要性の低下」ではないかと考えられます。<sup>10</sup>



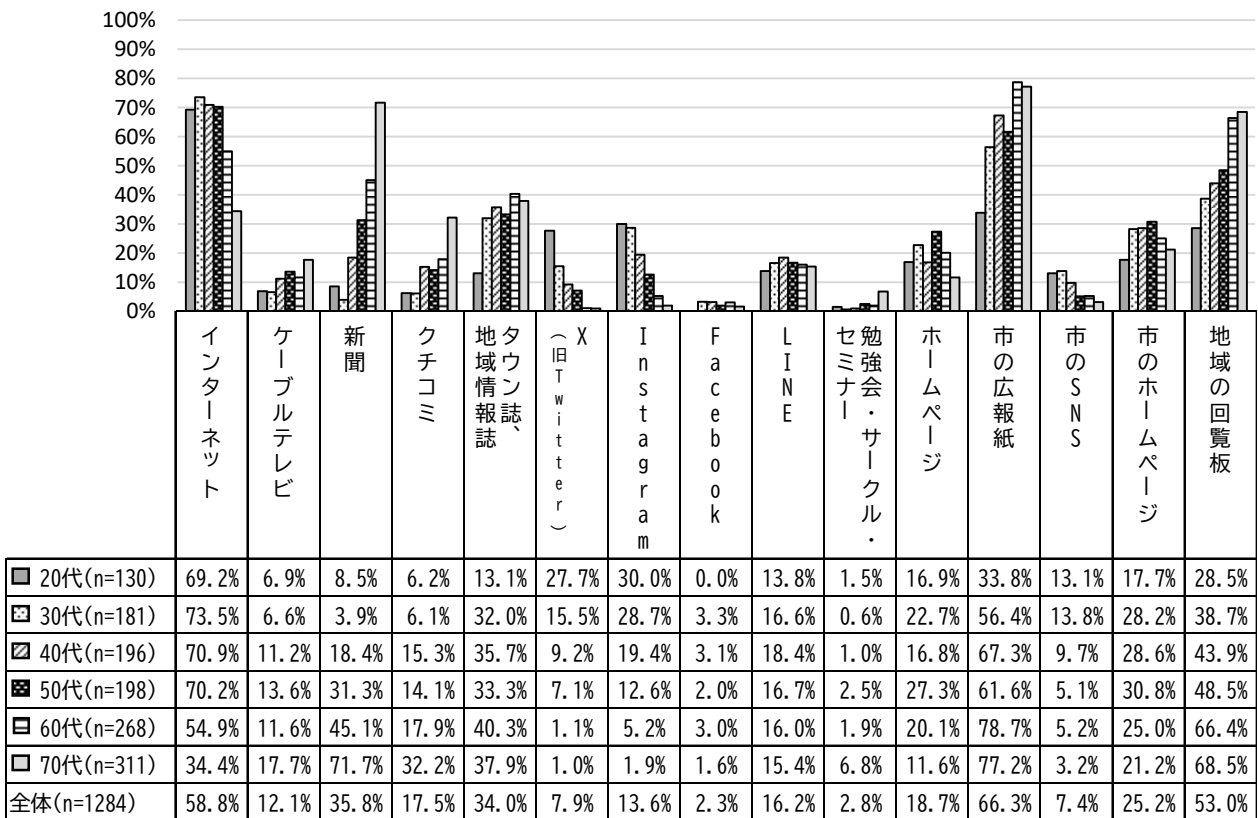
【図表 14】 地域への期待感×課題意識 (a+b)

(「地域への期待感」と「課題意識」の高さを掛け合わせて図表化し、それぞれの値の平均値を基準として4つのグループに分けた。)

<sup>10</sup> 問 27「興味・関心のある問題」で「a. とても気になる」「b. どちらかといえば気になる」と回答した人が、問 28「地域で優先的に取り組むべきだと思うこと」で何を選択しているかを分析した。

仮説②：地域で住民同士のつながりが希薄になっている背景には、地域の情報の収集手段として「対面を伴わない」ものが増えているからではないか。

- 年代別にみると、20～30代では「SNS (X、Instagram)」「インターネット」での情報収集が中心、40～60代は「インターネット」や「ホームページ」などのデジタル媒体と紙媒体（新聞・広報紙・回覧板）を併用、70代は紙媒体中心（新聞・広報紙・回覧板）でデジタル媒体は限定的という結果となりました。
- 行政情報・地域情報発信ははまだ紙媒体・ホームページ中心であるため、若年層の接触する SNS 空間と乖離しており、若年層については「関心がない」のではなく「接点が存在しない」ため地域を認識する機会がなく、結果として「地域と関わらなくても生活が成り立つ」感覚が強まっていると考えられます。<sup>11</sup>



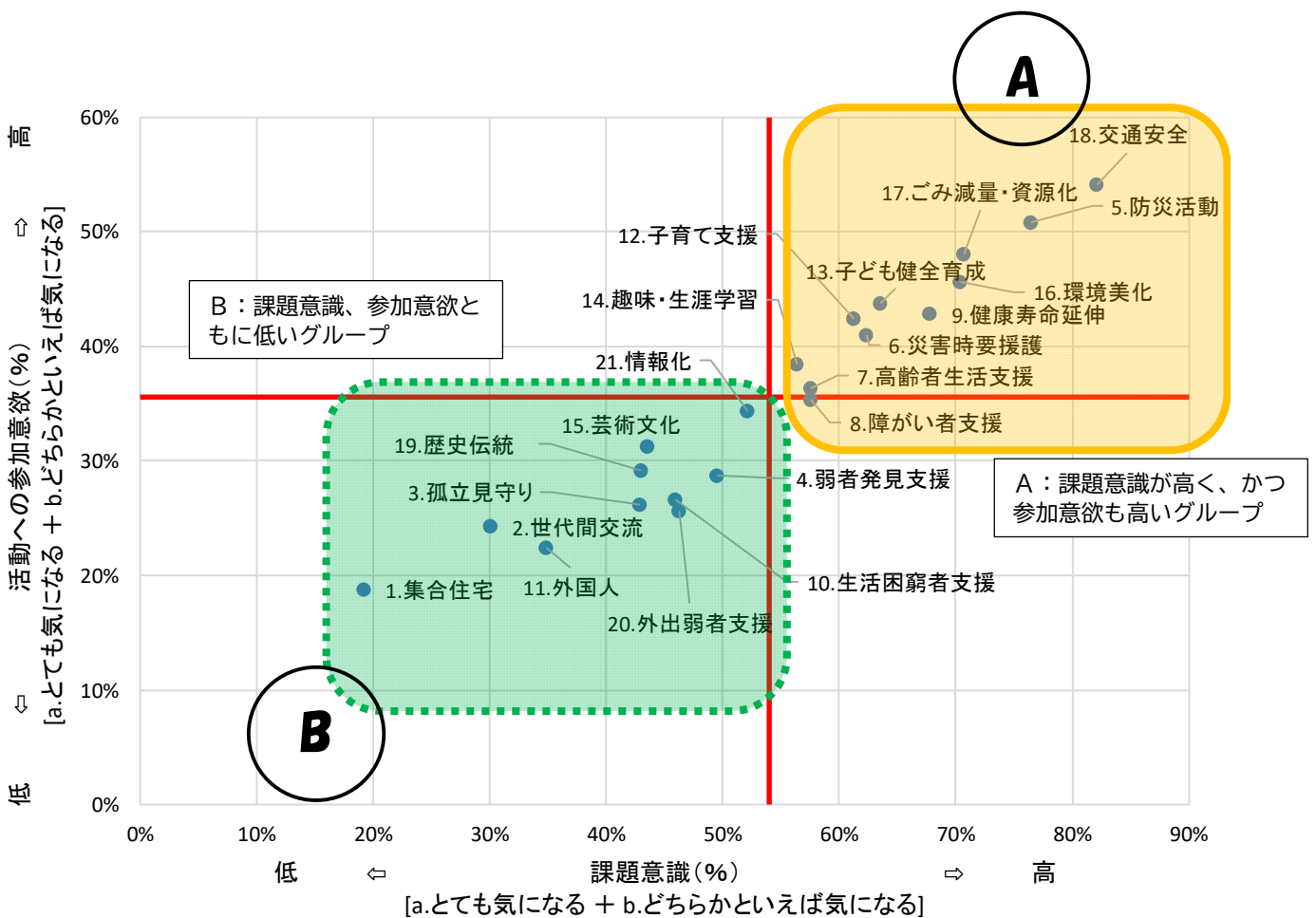
【図表 15】行政情報・地域情報の収集手段

<sup>11</sup> 問 31 で行政情報や地域情報を入手する手段を調査し、年代別の傾向を分析した。

## (2) 仕事・家庭での負担

仮説①：地域で住民同士のつながりが希薄になっているのは、自分（仕事・家庭）のことで精いっぱいになっているからではないか。しかし、興味・関心のある問題であれば、取り組めるのではないか。

- A：「課題意識が高く、かつ、参加意欲も高い」分野は、【18.交通安全や防犯対策】【5.防災意識を高めたり、日常的に備えたりすること】【17.ごみの減量化や資源化】などです。
- B：「課題意識、参加意欲ともに低い」分野は、【1.集合住宅内のつながりづくり】【2.世代を超えたつながりや交流】【11.外国人が地域で暮らしやすくなること】などです。<sup>12</sup>



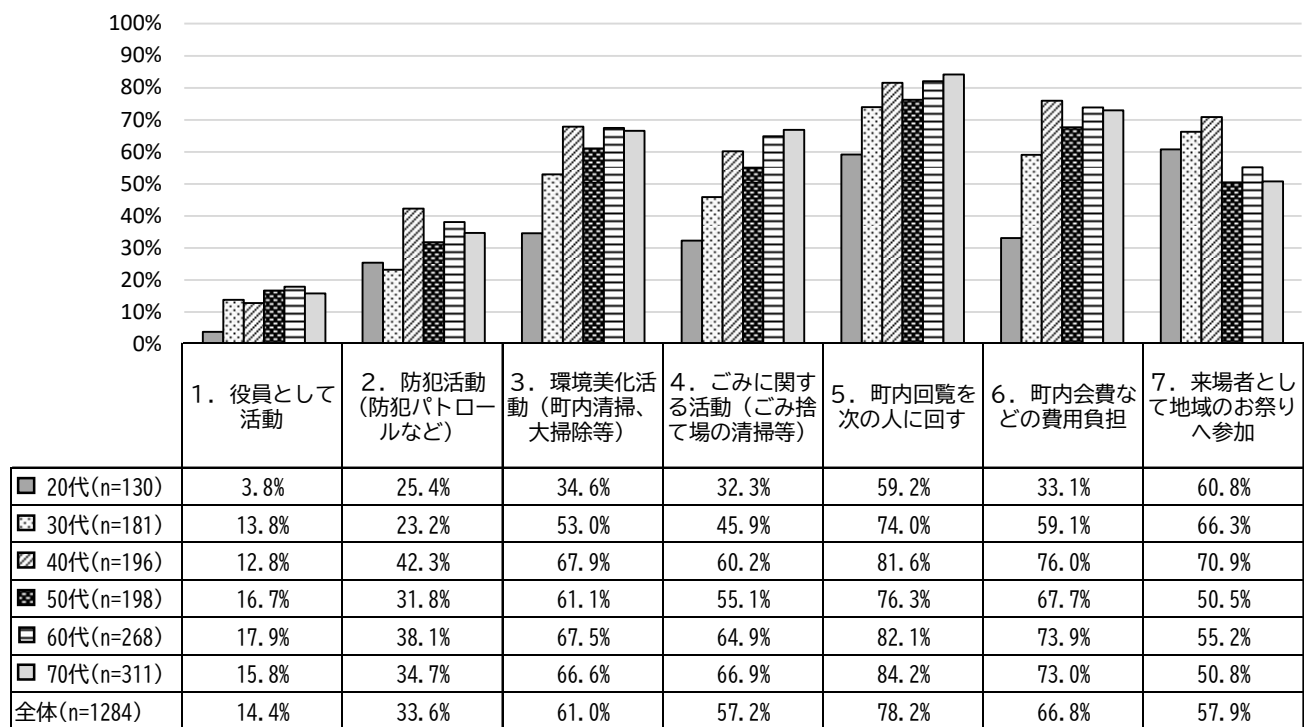
【図表 16】参加意欲 (a+b) × 課題意識 (a+b)

(「活動への参加意欲」と「課題意識」の高さを掛け合わせて図表化し、それぞれの値の平均値を基準としてAとBの2つのグループに分けた。)

<sup>12</sup> 問 27「興味・関心のある問題」で「a. とても気になる」「b. どちらかといえば気になる」と回答したされた項目と、問 29「取り組んだ経験や気持ちに近いもの」で「a. とても気になる」「b. どちらかといえば気になる」と回答された項目の分析をした。

仮説②：（町内会活動について）地域で住民同士のつながりが希薄になっているのは、自分（仕事・家庭）のことで精いっぱいになっているからではないか。しかし、参加可能な活動内容や参加方法もあるのではないか。

- 【1. 役員として活動】については全世代で低く、責任や負担の重い活動は敬遠傾向にあります。
- 参加意欲と課題意識の図表においてAグループに属しているように、【3. 環境美化活動（町内清掃、大掃除等）】【4. ごみに関する活動（ゴミ捨て場の清掃等）】は全世代で参加意欲が高く、「日常生活の延長でできる活動」は受け入れられているようです。
- 【5. 町内回覧を次の人に回す】【6. 町内会費などの費用負担】【7. 来場者として地域のお祭りへ参加】についても全世代で高く、負担が軽い・参加が短時間のものは参加しやすいようです。<sup>13</sup>

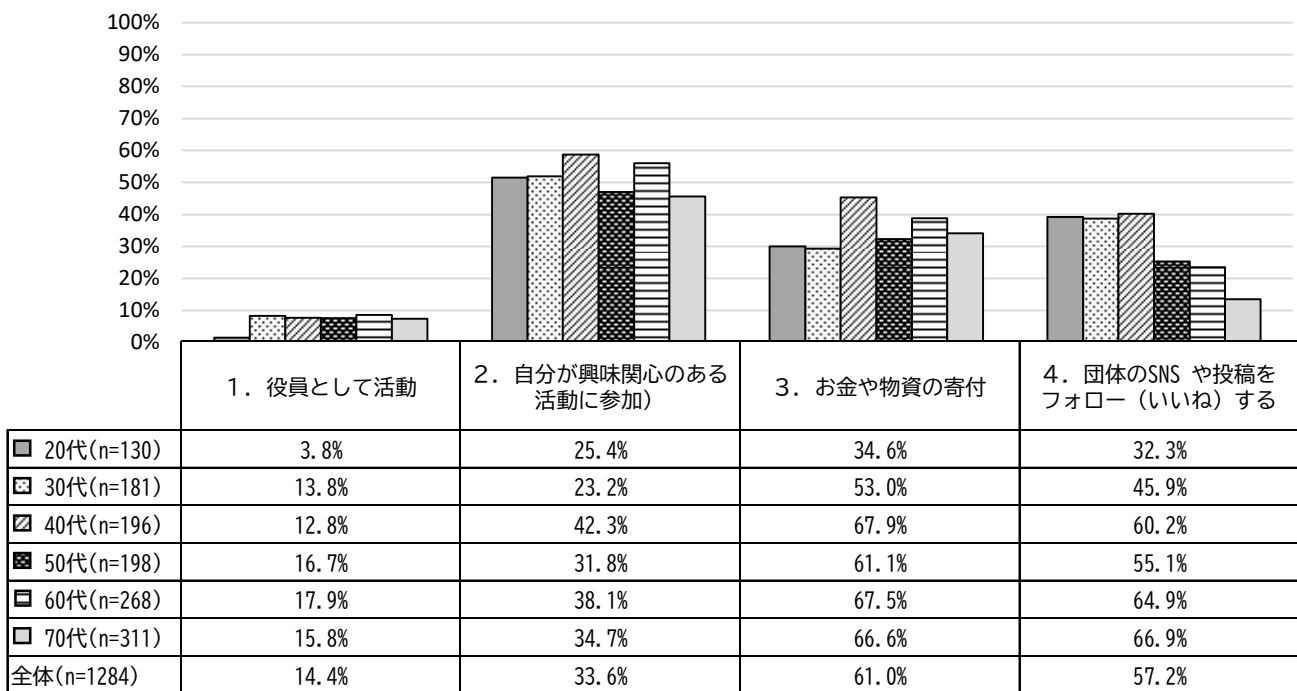


【図表 17】 どのような活動や関わり方であれば参加可能か（町内会活動について）

<sup>13</sup> 問 30 で「町内会活動」についてどのような活動や関わり方なら参加できるかを調査した。

仮説③：（NPO・ボランティア活動について）地域で住民同士のつながりが希薄になっているのは、自分（仕事・家庭）のことで精いっぱいになっているからではないか。しかし、参加可能な活動内容や参加方法もあるのではないか。

- 【1. 役員として活動】については全世代で 10%未満であり、責任や負担の重い活動は敬遠傾向にあります。
- 【2. 自分が興味関心のある活動に参加】については全世代で約 45～60%であり、最も参加意欲が高いようです。
- 【3. お金や物資の寄付】についても全世代で約 30～45%であり、経済的支援での関わりは参加ハードルが低いようです。
- 【4. 団体の SNS や投稿をフォロー（いいね）する】については若年層では高く、（20代 39.2%、30代 38.7%、40代 40.3%）間接的・デジタル的な関わり方が広がっているといえます。<sup>14</sup>



【図表 18】 どのような活動や関わり方であれば参加可能か（NPO・ボランティア活動について）

<sup>14</sup> 問 30 で「NPO・ボランティア活動」についてどのような活動や関わり方なら参加できるかを調査した。

### (3) 外国人住民の孤立

(1) および(2)の仮説検証では、日本人住民の地域関係について、「地域に頼らず自分で対応できる」「地域と関わらなくても生活が成り立つ」といった感覚が強まっていること、「自分の関心軸に沿って、無理のない範囲で関わりたい」という意識が顕著であることが明らかとなりました。

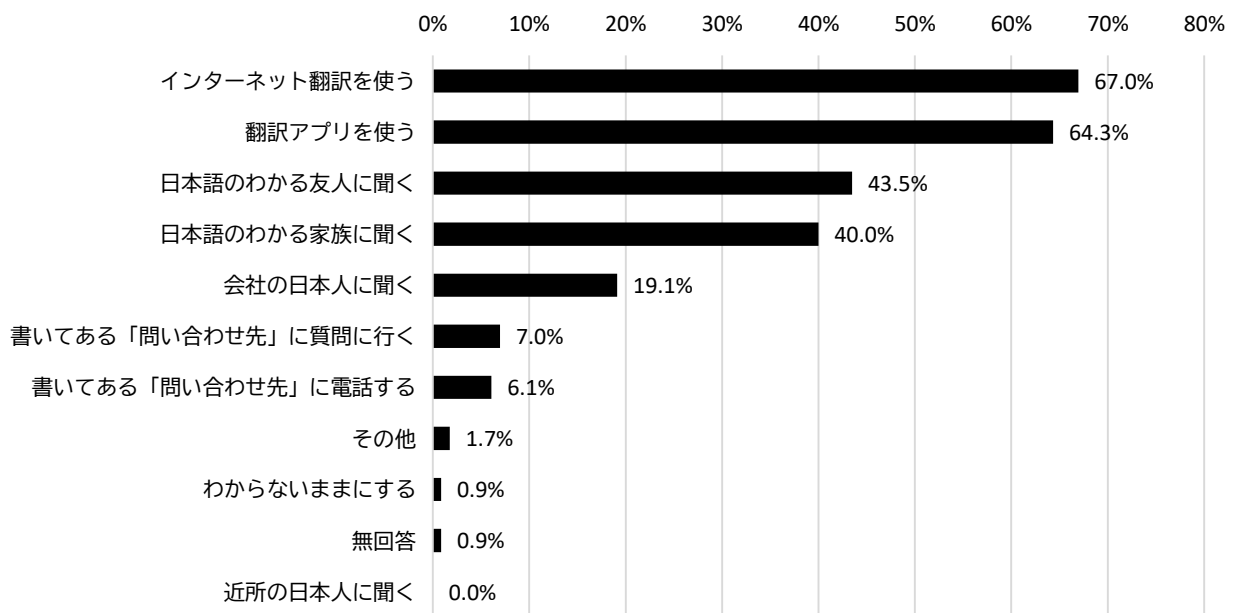
一方で、豊明市には外国人住民の方々も多く暮らしており、地域社会の構成員として重要な存在となっています。地域とのつながりが薄れる中で、外国人住民がどのように地域と関わっているのか、また共に暮らす上でどのような課題があるのかを明らかにすることが求められています。

今回、本指針策定のため日本人住民向けに「豊明市地域のつながりに関する市民意識調査」を実施しましたが、同時期に「豊明市外国籍住民アンケート」も実施しました。

「豊明市外国籍住民アンケート」：豊明市の住民基本台帳から無作為抽出した20歳以上の外国籍市民400名を対象（2025年（令和7年）6月実施）回答率28.8%

**仮説①：（日本語が理解できず）ほったらかしにしてしまう課題・困難があるのではないか。**

- 情報（日本語）が理解できない際には「インターネットや翻訳アプリを使う」など、気軽に使える自動翻訳ツールを活用することが多いようです。
- 一方で、「問い合わせ先に直接聞く」割合は低く、日本語でのコミュニケーションに課題を抱えていると考えられます。<sup>15</sup>

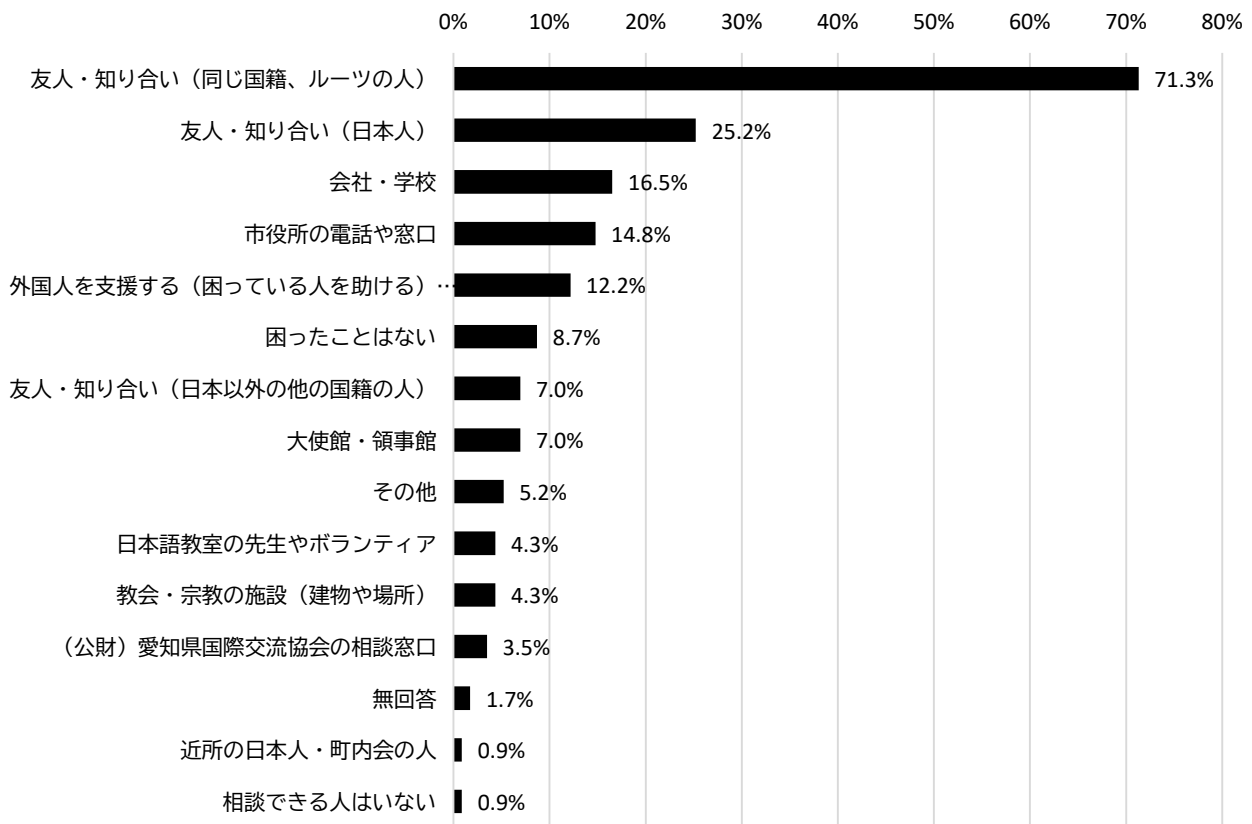


【図表 19】 情報（日本語）がわからないときの対応のしかた

<sup>15</sup> 問 21 で、情報（日本語）がわからないときにどのように対応しているか（複数回答可）を調査し、分析した。

**仮説②：同郷のつながりが強く、困ったときは同郷のコミュニティの中で相談・解決しているのではないか。**

- 「友人・知り合い（同じ国籍・ルーツの人）」という回答が 71.3%と一番高く、同郷の強いつながりがみられました。
- 次点で「友人・知り合い(日本人)」と答えた方が 25.2%となっており、同郷以外でのつながりが一定割合みられました。<sup>16</sup>

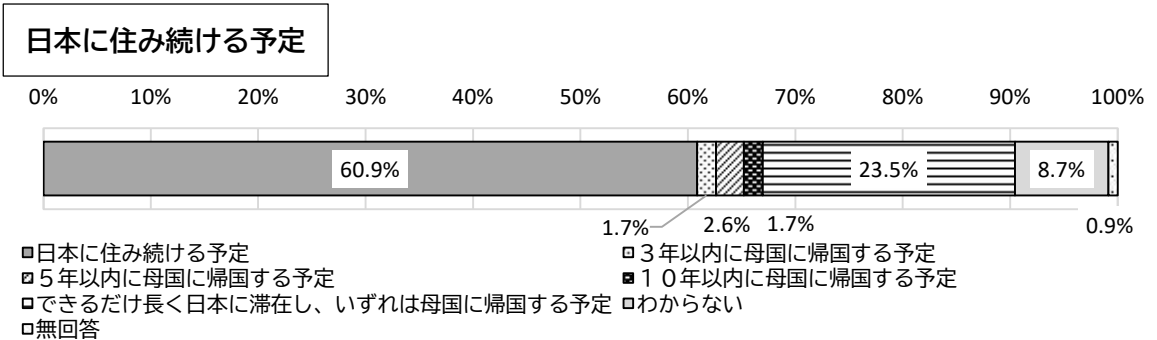


【図表 20】 困ったときに相談する相手（家族以外）

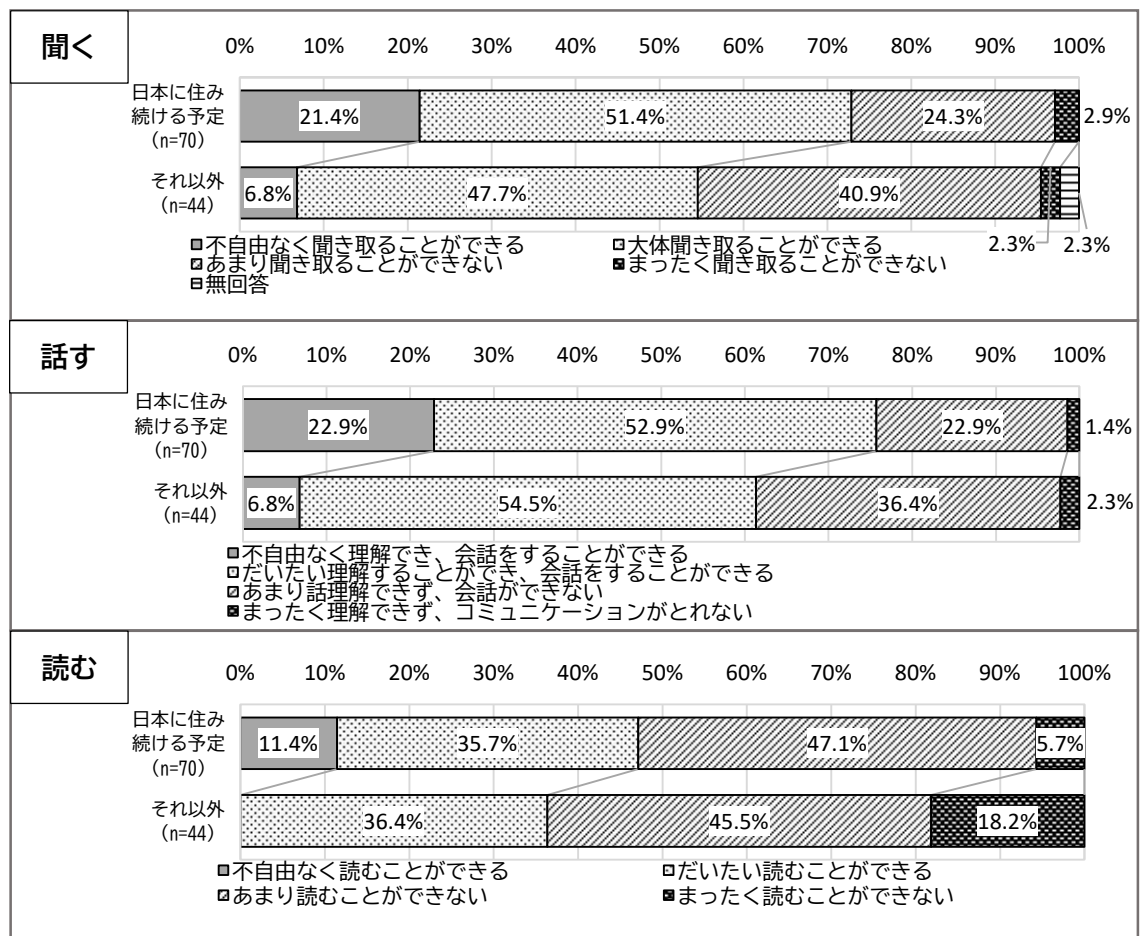
<sup>16</sup> 問 23 で、困ったときに相談する相手（家族以外で）は誰か（複数回答可）を調査し、分析した。

**仮説③：日本に住み続ける意向があるのではないか。**

- 「日本に住み続ける予定」と回答した方が 60.9%と半数以上を占めており、外国人市民の定住意向がうかがえます。
- 日本に住み続けたい意向が高い人の方が、日本語の「聞く・話す・読む」力が高い傾向が見られます。<sup>17</sup>



【図表 21】日本での滞在予定



【図表 22】「日本語理解力」と「日本に住み続ける意向」の関係

<sup>17</sup> 問 14 で、今後の日本での滞在をどのように考えているかを調査し、さらに、問 15・16・18 で「日本語をどのくらい聞き取ることができるか」「日本語での会話は理解できるか」「日本語をどのくらい読むことができるか」を調査し、「日本語理解力」と「日本に住み続ける意向」の関係を分析した。

## 4 第2章まとめ

	仮説	結論
1 表面化しない孤立	(1) <b>孤立の自己認識不足</b> 『孤立を感じていない』と回答した人の中にも、実際には他者とのコミュニケーション頻度や外出頻度が低い“潜在的孤立層”が存在するのではないか。	「孤立を感じていない＝実際に孤立していない」ではなく、特に中年男性を中心に“潜在的孤立層”が存在しているといえます。
	(2) <b>相談までの壁</b> 困りごとがあっても、相談できない、相談したくない、あるいは相談することだと思っていないのではないか。	「相談できない」というより、「相談を有効な手段と認識していない」「相談しても変わらない」という諦めが背景にあるようです。また、「相談したくない」というより、「相談に効果がない・相手に迷惑」と思い込んでいる可能性もあるようです。
	(3) <b>認識と行動</b> 地域に困っている人・困っている人がいても行動できていないのではないか。	「地域で困っている人を支えられない」のは、無関心ではなく“支援の方法がわからない”ことによる行動困難が理由であるようです。
2 つながりとの出会い 安心して過らせる	(1) <b>多様な興味関心に対する活動</b> 市内に自分が参加したい、参加できると思う活動がないのではないか。	参加経路の約7割が「人を介した誘い」であり、SNSやWebなど情報媒体経由の参加は依然として少数派（1～2割）です。“地域活動”としての情報は「目にしても参加動機になりにくい」構造がみえてきたといえます。
	(2) <b>既存のつながりや活動への参加ハードル</b> 活動を知らないのではないか。知っているも参加に至る後押し、きっかけがないのではないか。	“情報不足”というよりも、「情報が届かない／合っていない」「届いても行動に結びつかない（後押しがない）」ことが参加につながらない要因であるようです。
	(3) <b>コーディネート不足</b> 人と活動、地域をつなぐ人材が不足しているのではないか。	高齢層の活動は持続の限界を迎え、中年層は関心を持ちながらも時間的制約により関わらず、若年層は情報もきっかけも得られない。これらの問題を解決するため、豊明市でも“人と活動をつなぐ仕組み”を充足させる必要があります。
3 地域関係の希薄	(1) <b>地域への期待不足</b> 地域で住民同士のつながりが希薄になっている背景には、“地域への期待不足（地域とつながらなくても困らないという認識）”や地域の情報の収集手段として「対面を伴わない」ものが増えているからではないか。	地域とのつながりが希薄化している背景にあるのは、「関心の低下」ではなく「必要性の低下」であるといえます。また、非対面のつながりが増え地域との接点が減った現代では「地域と関わらなくても生活が成り立つ」感覚が強まっていると考えられます。
	(2) <b>仕事・家庭での負担</b> 地位で住民同士のつながりが希薄になっているのは、自分（仕事・家庭）のことで精いっぱいになっているからではないか。しかし、興味・関心のある問題や参加可能な活動内容・方法もあるのではないか。	負担が少なく「日常生活の延長でできる活動」であれば受け入れられる傾向があります。特に20,30代では、SNSやオンライン支援といった“ゆるいつながり”の形が望まれており、「家庭・仕事・育児などで多忙でも、共感を軸にした参加なら可能」という価値観が表れています。
	(3) <b>外国人住民の孤立</b> 日本に住み続けたい意向はあるが（日本語が理解できず）ほったらかしにしてしまう課題・困難があるのではないか。一方で、同郷のつながりが強く、困ったときは同郷のコミュニティの中で相談・解決しているのではないか。	日本への定住意向は高く、情報（日本語）が理解できない際には、インターネットやアプリなどの自動翻訳ツールを活用することが多いようです。また、困ったときに相談する相手として友人・知り合い（同じ国籍、ルーツの人）と回答する方が多く「自分たちのネットワークの中で助け合う力」が強いようです。

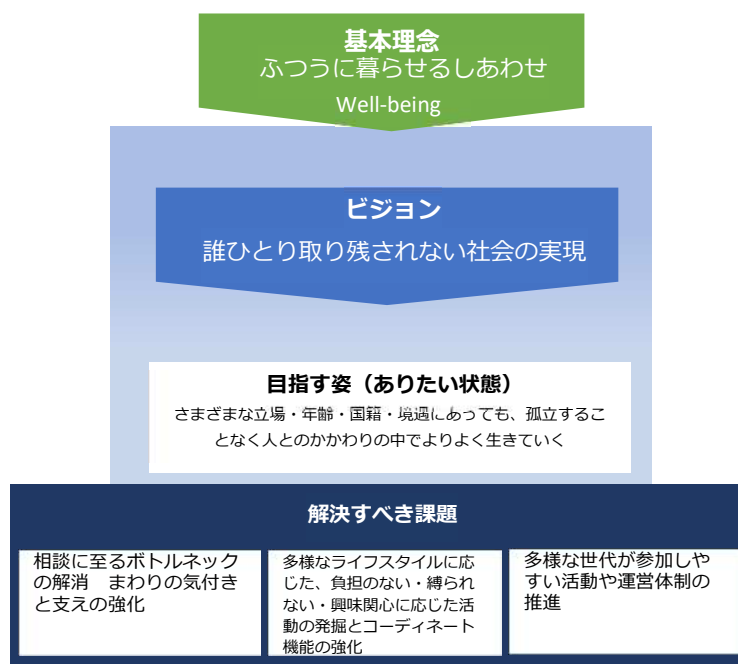


## **【第3章】 施策の展開**

# 1 目指す姿と解決すべき課題

市民意識調査より明らかになった現状から、本指針を通じて達成したい目指す姿（ありたい状態）、および解決すべき課題を下記のとおり設定します。

<p>目指す姿 (ありたい状態)</p>	<p>さまざまな立場・年齢・国籍・境遇にあっても、孤立することなく人とのかかわりの中でよりよく生きていく</p>
<p>解決すべき課題 ※目指す姿を達成するために解決すべきこと</p>	<p>① 相談に至るボトルネックの解消 まわりの気付きと支えの強化</p> <p>② 多様なライフスタイルに応じた、負担のない・縛られない・興味関心に応じた活動の発掘とコーディネート機能の強化</p> <p>③ 多様な世代が参加しやすい活動や運営体制の推進</p>
<p>施策の方向性</p>	<p>I 表面化しない孤立の顕在化</p> <p>II 安心して過ごせるつながりとの出会い</p> <p>III 地域における住民同士のつながりづくり</p>



## 2 地域共生社会推進指針の施策体系

基本理念	ふつうに暮らせるしあわせ (well-being)*
------	----------------------------

ビジョン	誰ひとり取り残されない社会の実現
------	------------------

目指す姿	さまざまな立場・年齢・国籍・境遇にあっても、孤立することなく 人とのかかわりの中でよりよく生きていく
------	---

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 相談に至るボトルネックの解消 まわりの気付きと支えの強化</li> <li>② 多様なライフスタイルに応じた、負担のない・縛られない・興味関心に応じた活動の発掘とコーディネート機能の強化</li> <li>③ 多様な世代が参加しやすい活動や運営体制の推進</li> </ul>
----	---

基本目標	施策の柱
I 表面化しない孤立の顕在化	I-1 人とのかかわりの確保
	I-2 相談先の確保・相談に至るハードルの解消
	I-3 身近な支援者としての役割の啓発
	I-4 アウトリーチと継続的支援
II 安心して過ごせるつながりとの出会い	II-1 コーディネーターの存在の周知・信頼の醸成・人と人、人と活動・場を結ぶ
	II-2 興味関心に応じた多様な活動のサポート
III 地域における住民同士のつながりづくり	III-1 区・町内会相互の学びあいの創出
	III-2 地域の多様な関係機関との連携構築
	III-3 居場所の提供・場の開放
	III-4 外国人コミュニティの形成支援

\*身体的、精神的、そして社会的に「持続的に良好な状態」にあることを指す概念。単なる「健康（病気でない状態）」や一時的な幸福ではなく、その人らしい生きがいや満足感、社会的なつながりを含めた、包括的で持続的な幸福、福祉を指す。

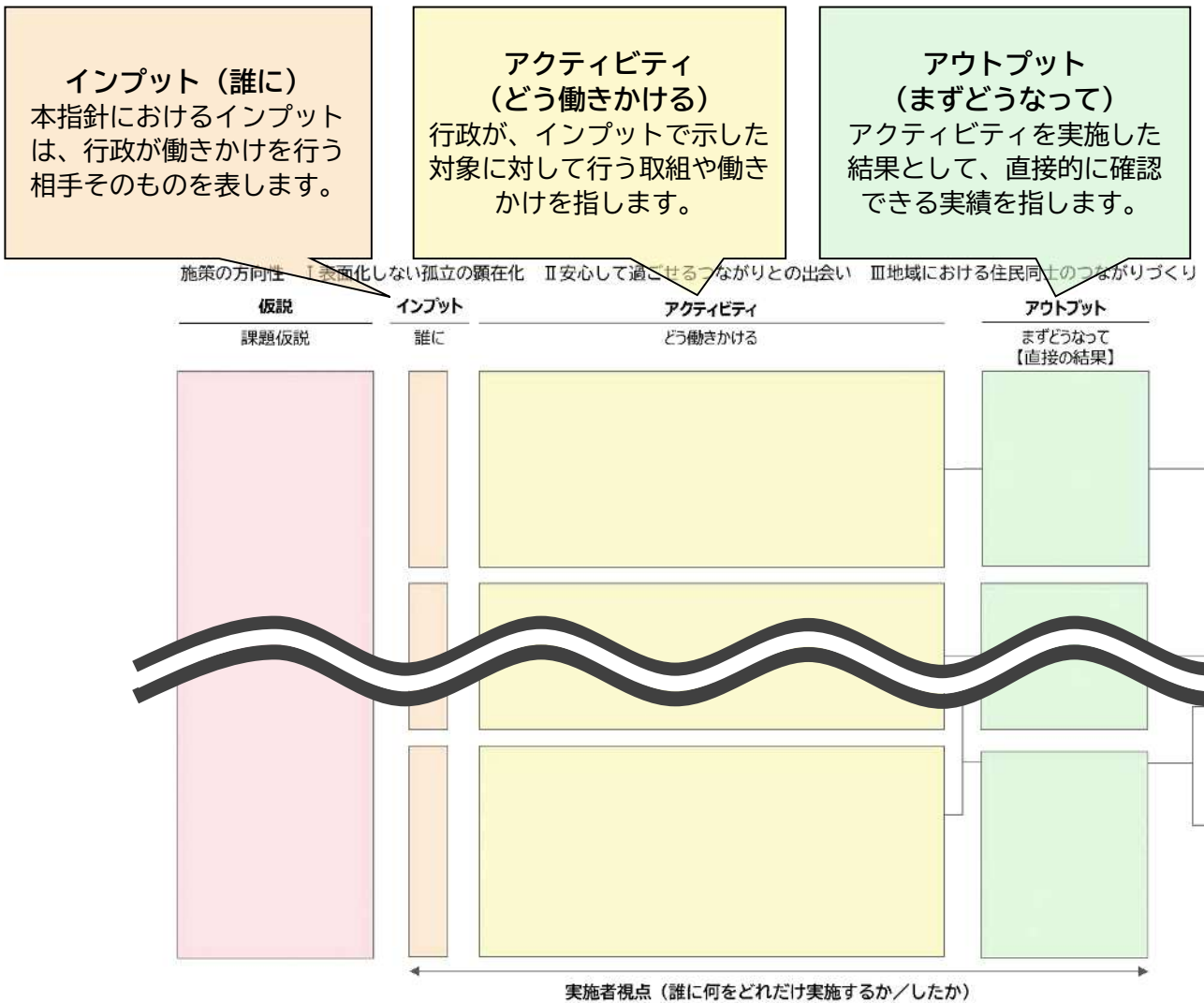


## **【第4章】 施策の論理構造**

# 1 施策の論理構造と評価指標の見方

第2章では、地域共生社会を取り巻く本市の現状と課題を整理し、第3章では、そうした課題を踏まえ、豊明市が目指す地域共生社会の姿と、施策の基本的な方向性を示しました。本章では、第2章・第3章で示した考え方を踏まえ、それらの方向性を、どのような考え方で施策につなげ、その進捗や効果をどのように捉えていくのかについて整理します。

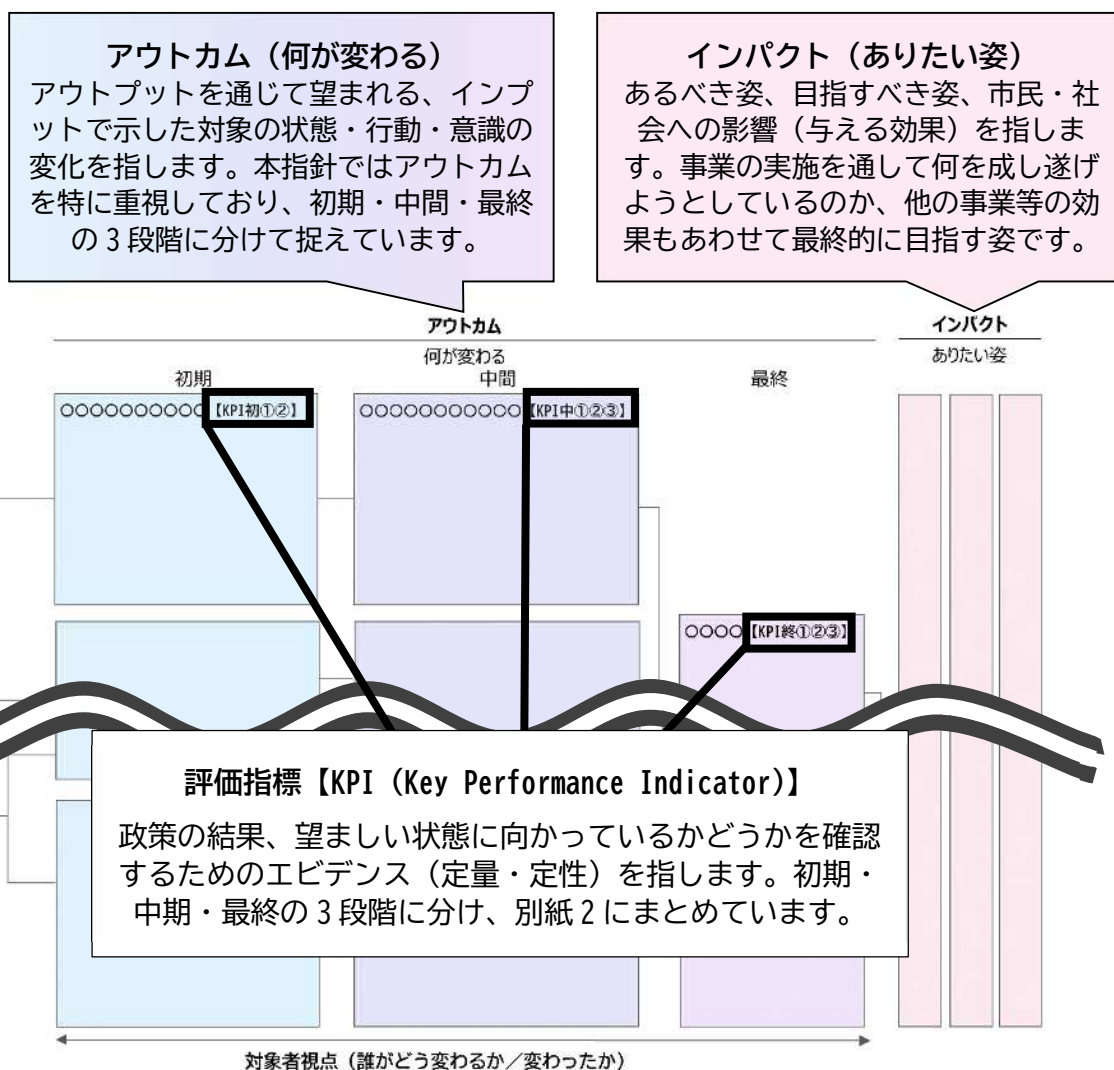
地域共生社会の実現は、短期間で成果が現れるものではなく、多様な主体による関わりや、日常の小さな変化の積み重ねによって形づくられていくものです。そのため、本指針では、施策を実施したかどうか（アウトプット）だけで評価するのではなく、人や地域の状態・行動・意識がどのように変化しているのか（アウトカム）に着目する視点を重視しています。



こうした考え方を共有するため、本章では、施策を因果関係として整理する施策の論理構造と、その進捗や効果を確認するための評価指標の基本的な見方について考え方を示します。なお、施策の論理構造を整理したロジックモデル※<sup>1</sup> および具体的な評価※<sup>2</sup>にかかる指標については、社会情勢や市民ニーズの変化、施策の実施状況等を踏まえ、柔軟に見直していくことが重要であることから、指針本編には掲載せず、別紙として整理し、随時改定することを前提としています。

※<sup>1</sup>ロジックモデル…政策課題とその現状に対し、政策手段から政策目標達成までの効果発現経路（ロジック）を図や構造として整理したもの。政策目的の明確化に必要な4つの要素（現状把握、インパクト、課題設定、アウトカム）、ロジックの明確化に必要な5つの要素（アウトカム、アウトプット、アクティビティ、インプット、測定指標）、合わせて8つの要素で構成され、政策の基本的な枠組みが見える化される。別紙1にまとめる。

※<sup>2</sup>評価…事業実施前に整理した目論見を基に、政策効果が発現しているかどうかをモニタリングし、効果が当初の想定と乖離がある場合には、原因を探索し次なる改善につなげる一連のプロセスのことをいう。





## 【参考資料】

# 豊明市協働のまちづくりをすすめる地域社会活動推進条例

平成 22 年 3 月 25 日

条例第 1 号

わたしたちの住む豊明市は、大脇の梯子獅子や上高根の棒の手などをはじめとする伝統芸能や、国指定史跡桶狭間古戦場伝説地など多くの歴史と文化に恵まれたまちです。さらには、農耕社会で築かれてきた地域のあたたかい絆や、隣保班や町内会として受け継がれてきた組織的な助け合いの精神など、先代から大切に守り育まれてきた温もりと人情があふれるまちです。このような風土が、町内会加入率の高さとなってあらわれ、区や町内会などの地域組織が、豊明のまちづくりを支えてきました。さらに近年、こうした伝統的な地域活動に加えて、行政主体から市民がつくるまつりとして再出発した豊明まつりをはじめとし、防犯、福祉、環境など、さまざまな分野において、自分たちの住むまちを自分たちの手で魅力あふれるまちにしていこうという、こころざしを持った市民の取り組みが、いっそう活発になってきました。このような地域の力を活かしながら、市民が誇りの持てる活力に満ちたまちを創造し、市民一人ひとりが日常にしあわせを感じながら暮らしていくことは、わたしたちの願いです。

桶狭間の合戦から 450 年の節目の年に、市民一人ひとりが主人公になってまちをつくる地域社会活動を推進し、その活動を通じて蓄積される地域の力を存分に活かした協働のまちづくりを、より一層すすめていくことをここに宣言し、この条例を制定します。

## (目的)

第 1 条 この条例は、地域社会活動の推進について、基本理念を定め、市民等、議会及び市が、それぞれの役割を果たしながら共に協働のまちづくりをすすめることにより、市民の知恵と力が生きる、個性豊かで魅力と活力にあふれたまちを実現していくことを目的とする。

## (定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 市民 市内に居住し、在勤し、在学し、その他まちづくりに関わる者をいう。
- (2) 地域組織 豊明市区設置に関する規則(昭和 50 年豊明市規則第 6 号)第 2 条に定める区、町内会及びこれに類する地域で生活することを縁として公益的な活動を行う組織をいう。
- (3) 市民活動団体 営利を目的とせず、公益的な活動を自主的に行う組織であって、その組織の活動が次のいずれにも該当しないものをいう。
  - ア 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的とする活動
  - イ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする活動
  - ウ 特定の公職(公職選挙法(昭和 25 年法律第 100 号)第 3 条に規定する公職をいう。以下同じ。)の候補者(当該候補者になろうとする者を含む。)若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、若しくはこれらに反対することを目的とする活動
- (4) 事業者 市内で事業活動を行う個人又は法人をいう。
- (5) 地域社会活動 地域課題を解決することを目的とし、営利を目的としない公益的な活動を行うことをいう。
- (6) 協働 市民、地域組織、市民活動団体、事業者、議会及び市がそれぞれに果たすべき責任と役割を自覚し、相互に補完及び協力をし、共に公共的、公益的活動を行うことをいう。

#### (基本理念)

第3条 本市のまちづくりにおいては、身近な地域課題について、市民、地域組織、市民活動団体及び事業者(以下「市民等」という。)が、自ら主体的に取り組むことを自治の基本とし、議会及び市と協働してまちづくりをすすめるとともに、多くの市民等がまちづくりの担い手となることにより地域への愛着を育み、地域の力を活かした市民主体のまちづくりを進めるものとする。

2 市民等、議会及び市は、まちづくりにおけるそれぞれの特性と役割を理解し、必要な情報を共有するとともに、対等な立場で互いの自主性及び自立性を尊重し、協力しながら地域社会活動の推進に努めなければならない。

3 市民等、議会及び市は、地域社会活動の果たす社会的意義を理解し、その促進のため、それぞれが持つ人材、場所、資材、資金、情報などの提供に努めるものとする。

#### (市民の役割)

第4条 市民は、まちづくりの担い手としての責任を自覚し、地域への関心を高め、自らができることを考えて行動するとともに、地域社会活動に進んで参加するように努めるものとする。

2 市民は、地域のなかで安心して暮らし続けることができるよう、区、町内会等の基礎的な地域組織に積極的に参加し、交流しながら、相互に助け合うとともに、地域課題の解決に向けて協力して行動するものとする。

#### (地域組織の役割)

第5条 地域組織は、自らの役割及び活動に関し、地域住民の理解を得るように努めるとともに、対象区域の住民の福祉の向上を図るため、住民相互のふれあいを深め、地域課題を住民相互で解決する活動を通じて地域自治意識の高揚に努めるものとする。

2 地域組織は、前項の場合において、他の地域組織、市民活動団体、事業者及び市と協働して地域社会活動の推進に努めるものとする。

#### (市民活動団体の役割)

第6条 市民活動団体は、活動の社会的意義と責任を自覚し、自らができることを考えて、広く市民に理解される地域社会活動に取り組むよう努めるものとする。

#### (事業者の役割)

第7条 事業者は、地域社会の一員であることを認識し、地域社会活動に関する理解を深めるとともに、必要に応じて、地域組織、市民活動団体及び市と連携して地域社会活動への参加並びに推進に努めるものとする。

#### (議会の役割)

第8条 議会は市政の審議及び議決機関として、市民の意思を代表し、地域の力が活かされた協働のまちづくりを推進するとともに、議会の活動に関する情報を市民に分かりやすく提供し、開かれた議会運営に努めるものとする。

2 議員は、議会がその権限を適切に行使できるように、地域課題及び市民の意見を把握するとともに、議員活動を通じて地域社会活動の推進に努めるものとする。

#### (市の役割)

第9条 市は、市民等による地域社会活動の自主性及び自立性を尊重しなければならない。

2 市は、協働のまちづくりを推進するため、地域組織及び市民活動団体の果たす役割を尊重し、その活動を支援するために必要な施策を講じなければならない。

#### (市職員の役割)

第10条 市職員は、自らも地域の一員であることを自覚し、市民としての責務を果たすとともに、協働のまちづくりを推進するため、市民本位の立場から職務を遂行しなければならない。

2 市職員は、協働のまちづくりを推進するため、必要な知識、技能等の向上に努めなければならない。

#### (地域組織の活性化)

第11条 地域組織は、まちづくりの最も基礎的な団体として、時代の変化による住民の生活様式及び価値観の多様化等を認識し、地域自治を推進するためにふさわしい運営をするとともに、地域住民が加入しやすい組織作りに努めるものとする。

2 区の代表者により構成される区長会は、地域自治を総合的に推進するための組織として、地域組織の課題について相互に連携しながら解決に努めるとともに、地域組織と市との円滑な協働を推進するものとする。

3 事業者は、この条例の目的を理解し、地域組織への加入の促進に協力するよう努めるとともに、地域社会の一員として地域組織の活動に協力するよう努めるものとする。

4 議会及び市は、区長会及び地域組織並びに事業者と連携し、地域組織への加入を促進するとともに、地域組織の活性化に努めるものとする。

#### (財政的支援)

第12条 市は、市民等による地域社会活動を推進するため、地域組織に対する財政的支援制度について、地域の実情を踏まえて整備するものとする。

2 市は、市民等による地域社会活動を推進するため、市民等の自主的な提案に基づく地域課題の解決に資する活動に対し、予算の範囲内で財政的支援をすることができる。

#### (物品等の提供)

第13条 市は、市民等による地域社会活動を推進するため、公務に支障のない範囲で、活動に必要な物品等及び場所の提供を行い、活動環境の支援に努めるものとする。

#### (協定の締結等)

第14条 市民等は、地域課題の解決に取り組むため、市と協議の上で相互の役割分担を定め、協定を締結することができる。

2 市は、協定の締結に当たっては、市民等の多様な活動内容に考慮し、柔軟かつ弾力的に地域社会活動を推進するよう努めるものとする。

(その他の支援)

第15条 市は、地域社会活動に対し、その活動を促進するため、必要に応じ、適切な支援策を講ずるよう努めるものとする。

2 市は、前項の規定により支援を行う場合は、市民等の自主性及び自立性を尊重するとともに、公平性及び透明性を確保するものとする。

(推進体制)

第16条 市は、地域社会活動の推進及び地域に密着した行政を行うため、地域を所管する組織及び職員の充実に努めるものとする。

(委員会の設置)

第17条 地域社会活動の推進及び協働のまちづくりについて必要な事項を協議するため、豊明市地域共生社会推進委員会を置く。

(委任)

第18条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(令和7年条例第11号)抄

(施行期日)

第1条 この条例は、令和7年4月1日から施行する。

## 豊明市地域共生社会推進指針

発行年月：2026年（令和8年）3月

発行：愛知県豊明市

企画：豊明市 市民生活部 共生社会課

〒470-1195 愛知県豊明市新田町子持松1番地1

TEL：（0562）92-8306

E-mail：[kyosei@city.toyoake.lg.jp](mailto:kyosei@city.toyoake.lg.jp)